自動車運送事業用自動車事故統計年報 (自動車交通の輸送の安全にかかわる情報) (平成25年)



平成27年3月 国土交通省自動車局

目 次

1	事業用自動車の重大事故	
	自動車運送事業用自動車事故統計年報で対象とする事故、事案・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	田語の定義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	用語の定義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<u>F</u>
	- 1000年 自動車輸送統計における事業の種類別の総走行距離・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	1. 重大事故の発生状況	•
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	7
	(2)重大事故発生状況の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(3) 事業用自動車1億走行キロ当たり重大事故件数等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	2. 事業の種類別の重大事故発生状況	
	(1) 発生状況 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	10
	(2)事故に関わる車両の所属する営業所の位置(都道府県)別事故件数······	
	(3) 事業の種類別の重大事故発生状況の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(4) 事業の種類別の事業用自動車1億走行キロ当たり重大事故件数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(5) 事業の種類別の死傷者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
	(6) 事業の種類別の死傷者数の推移····································	10
	(7) 事業の種類別の事業用自動車1億走行キロ当たり死者数の推移·····	22
	(8) 事故種類別の重大事故発生状況等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	3. 原因別の重大事故発生状況	20
	(1) 発生状況······	30
	(2) 事業の種類別の重大事故発生状況の推移(乗務員に起因するもの)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(3) 事業の種類別の事業用自動車1億走行キロ当たり重大事故件数の推移(乗務員に起因するもの	
	(3) 事業の怪規則の事業用日期年 応定日 ロヨにり主八事以下数の推移(素物員に配函する 000	
	(4) 事故の種類別の重大事故発生状況(乗務員に起因するもの)	
	(ア)転覆、転落事故・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
	(プ) #A/復、#A/音中以 (イ) 踏切事故 ····································	২৫
	(イ) 衝突事故・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(ブ) 国 大事 収 (エ) 車内事故 ····································	
	(才) 死傷事故 ····································	
	(力)運転者の健康状態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(5) 事故発生運転者の状況(乗務員に起因するもの)	7,
	(ア)事故発生運転者の年齢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	(イ)事故発生運転者の経験年数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(ウ) 事故発生運転者の事故発生以前 1 ヶ月間の休日日数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(エ) 事故発生運転者の事故発生までの乗務距離・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(才) 事故発生運転者の休日から事故までの勤務日数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(力) 事故発生運転者の休日から事故日までの乗務距離の合計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	52
	(6) 車両故障に起因する重大事故発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<u>5</u> 5
	4. 火災事故····································	58
	5. 危険物等積載車両の重大事故発生状況	
	(1) 危険物等積載車両の重大事故発生状況の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50
	(2) 積載物品別の重大事故発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	60
	(3)事故種類別の重大事故発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	60
	6. 高速道路等における重大事故発生状況	
	(1) 発生状況······	61
	(2) 高速道路等における事業の種類別の重大事故発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(3) 事故種類別の重大事故発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	62
	(4)事業の種類別、道路の種類別の死傷者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	64
	(5)乗務員に起因する重大事故発生状況	
	(ア)事業の種類別の重大事故発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	66
	(イ)事業の種類別、道路の種類別の重大事故発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	67
	(ウ)事故種類別、道路の種類別の重大事故発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	70

1 事業用自動車の重大事故

本書で扱う事故は、自動車事故報告規則(昭和26年12月20日運輸省令第104号) (以下「事故報告規則」という。)に基づき自動車運送から報告された事故の統計である。

用語の定義

- 1.「重大事故」とは、事故報告規則 第2条に規定する事故をいう。具体的には、以下の項目に該当する事故をいう。
- (1) 自動車が転覆し、転落し、火災(積載物品の火災を含む。以下同じ。)を起こし、又は鉄道車両(軌道車両を含む。以下同じ。)と衝突し、若しくは接触したもの
- (2) 10台以上の自動車の衝突又は接触を生じたもの
- (3) 死者又は重傷者(自動車損害賠償保障法施行令(昭和30年政令第286号)第5条 第2号又は第3号に掲げる傷害を受けた者をいう。以下同じ。)を生じたもの
- (4) 10人以上の負傷者を生じたもの
- (5) 自動車に積載された次に掲げるものの全部若しくは一部が飛散し、又は漏えいしたも の
- ①消防法(昭和23年法律第186号)第2条第7項に規定する危険物
- ②火薬類取締法(昭和25年法律第149号)第2条第1項に規定する火薬類
- ③高圧ガス保安法(昭和26年法律第204号)第2条に規定する高圧ガス
- ④原子力基本法(昭和30年法律第186号)第3条第2号に規定する核燃料物質及び それによって汚染された物
- ⑤放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律(昭和32年法律第167号) 第2条第2項に規定する放射性同位元素及びそれによって汚染された物
- ⑥シアン化ナトリウム又は毒物及び劇物取締法施行令(昭和30年政令第261号)別表第2に掲げる毒物又は劇物
- ⑦道路運送車両の保安基準(昭和26年運輸省令第67号)第47条第1項第3号に規定する品名の可燃物
- (6) 自動車に積載されたコンテナが落下したもの
- (7)操縦装置又は乗降口の扉を開閉する操作装置の不適切な操作により、旅客に自動車損害賠償保障法施行令第五条第四号 に掲げる傷害が生じたもの
- (8) 酒気帯び運転(道路交通法(昭和35年法律第105号)第65条第1項の規定に違反する行為をいう。以下同じ。)、無免許運転(同法第64条の規定に違反する行為をいう。)、大型自動車等無資格運転(同法第85条第5項から第9項までの規定に違反する行為をいう。) 又は麻薬等運転(同法第117条の2第3号の罪に当たる行為をいう。) を伴うもの

- (9) 運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの
- (10) 救護義務違反(道路交通法第117条の罪に当たる行為をいう。以下同じ。)があったもの
- (11) 自動車の装置(道路運送車両法(昭和26年法律第185号)第41条各号に掲げる 装置をいう。)の故障(以下単に「故障」という。)により、自動車が運行できなくなっ たもの
- (12) 車輪の脱落、被牽引自動車の分離を生じたもの(故障によるものに限る。)
- (13) 橋脚、架線その他の鉄道施設(鉄道事業法(昭和61年法律第92号)第8条第1項 に規定する鉄道施設をいい、軌道法(大正10年法律第76号)による軌道施設を含む。) を損傷し、3時間以上本線において鉄道車両の運転を休止させたもの
- (14) 高速自動車国道(高速自動車国道法(昭和32年法律第79号)第4条第1項に規定する高速自動車国道をいう。)又は自動車専用道路(道路法(昭和27年法律第180号)第48条の4に規定する自動車専用道路をいう。以下同じ。)において、3時間以上自動車の通行を禁止させたもの
- (15) 前各号に掲げるもののほか、自動車事故の発生の防止を図るために国土交通大臣が特に必要と認めて報告を指示したもの
- 2. 事故種類の定義は次のとおりとする。

「転覆」当該自動車が道路上において路面と35度以上傾斜したとき。

「転落」当該自動車が道路外に転落した場合で、その落差が0.5メートル以上のとき。

「路外逸脱」当該自動車の車輪が道路(車道と歩道の区別のある場合は、車道)外に逸脱した場合で、「転落」以外のとき。

「火災」当該自動車又は積載物品に火災が生じたとき。

「踏切」当該自動車が踏切において、鉄道車両と衝突し、又は接触したとき。

「衝突」当該自動車が鉄道車両、トロリーバス、自動車、原動機付自転車、荷牛馬車、家屋 その他の物件に衝突し、又は接触したとき。

「車内」操縦装置又は乗降口の扉を開閉する装置の不適切な操作により、旅客(乗降する際の旅客を含む)が死傷したとき。

「死傷」当該自動車により通行人(自転車に乗って通行している者を含む。)等当該自動車 に乗車していない者が死亡又は重傷となったとき。

※死亡及び重傷の定義は次のとおり

「死亡」事故発生後24時間以内に死亡したもの。

「重傷」自動車損害賠償保障法施行令第5条第2号又は第3号に掲げる傷害を受けたもの。

- イ 脊柱の骨折
- ロ 上腕又は前腕の骨折
- ハ 内蔵の破裂
- 二 病院に入院することを要する障害で、医師の治療を要する期間が30日以上のもの
- ホ 14日以上病院に入院することを要する障害

「健康起因」運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの。

「危険物等」当該自動車に積載された一定の危険物、火薬類、高圧ガス、核燃料物質、放射性同位元素、毒物、劇物、可燃物が全部若しくは一部が飛散し、又は漏えいしたもの。また、コンテナが落下したもの。

「車両故障」当該自動車の装置の故障により、自動車が運行できなくなったもの。

「その他」自動車事故の発生の防止を図るため国土交通大臣が特に必要と認めて報告を指示したもの。

- 3.「車両故障に起因するもの」とは、車両故障に起因して発生したすべての事故をいう。 たとえば車両故障により火災が発生したものも含まれる。転覆、転落、路外逸脱、衝突 等についても同じ。
- 4.「乗務員に起因するもの」とは、事故報告規則に基づく報告において、事故の主たる原 因が乗務員に起因する事故とされているものをいう。
- 5. 事業の種類の定義は次のとおりとする。

「乗合」一般乗合旅客自動車運送事業者をいう。

「貸切」一般貸切旅客自動車運送事業者をいう。

「貸切等」一般貸切旅客自動車運送事業者及び特定旅客自動車運送事業者をいう。

「特定」特定旅客自動車運送事業者をいう。

「ハイ・タク」一般乗用旅客自動車運送事業者をいう。

「トラック」貨物自動車運送事業者(貨物軽自動車運送事業者を除く。)及び特定第二種貨物利用運送事業者をいう。

参考

第1分冊(事業用自動車の交通事故統計)で対象とする交通事故と、本統計年報で対象と する事案の違いは、下表のとおりです。

なお、対象とした事故等の最新年次は、第1分冊、事故統計年報ともに平成25年です。

第1分冊(事業用自動車 の交通事故統計)で対象 とする交通事故

事業用自動車の「交通事故」であり、道路交通法第2条第1項第1 号に規定する道路において、車両等及び列車の事故によって起こされ た事故で、人の死亡又は負傷を伴うもの(人身事故)をいう。物損事 故については計上していない。

自動車及び軽自動車が対象。

- -表現の違い-
 - ・事業用自動車の分類:業態
 - ・列車事故:列車の交通によって起こされた事故

自動車運送事業用自動車 事故統計年報で対象とす る、事故、事案

事故報告規則 第3条に基づき、自動車運送事業者(注)の使用する自動車が同報告規則第2条に規定された事故、事案に該当した場合、該当事故、事案ごとに自動車事故報告書として国土交通省に提出された件数。車両故障、疾病による運行中止等、死傷者を伴わない事案も報告対象となっている。

軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車は対象外。

- -表現の違い-
 - ・事業用自動車の分類:事業の種類
 - ・踏切事故:踏切において、鉄道車両と衝突、又は接触した事故
- 注)旅客自動車運送事業者、貨物自動車運送事業者(貨物軽自動車運送事業者を除く。以下同じ。)、特定第二種 貨物利用運送事業者及び自家用有償旅客運送者並びに道路運送車両法第五十条に規定する整備管理者を選 任しなければならない自家用自動車の使用者。

主な改正経緯

平成13年 5 月:報告対象として以下を追加した。

- ①車内事故
- ②健康起因によるもの
- ③危険物等運搬車両による事故
- ④国土交通大臣が特に必要と認めて報告を指示したもの 報告対象から当該自動車、積載貨物、家屋その他の物件に与えた損害の総額が200万円を超えるものの報告を削除した。

平成 1 7年 2 月:自動車の装置の故障により運行できなくなったもの(車両故障)に係る報告対象を、「かじ取り装置」「制動装置」「車枠」「車軸」「車輪(タイヤを除く。)」「シャシばねの破損又は脱落」から道路運送車両法第 4 1条各号に掲げる「原動機及び動力伝達装置」「操縦装置」「燃料装置及び電気装置」など全ての装置に拡大した。

平成21年12月:報告対象について以下のとおり追加又は見直しを行った。

- ①10台以上の自動車の衝突又は接触を生じたもの
- ②10人以上の負傷者を生じたもの
- ③自動車に積載されたコンテナが落下したもの
- 4)酒気帯び運転、麻薬等運転等を伴うもの
- ⑤救護義務違反があったもの
- ⑥車輪の脱落、被牽引車の分離の故障を生じたもの
- ⑦鉄道施設を損傷し、3時間以上列車の運転を休止させたもの
- ⑧高速自動車国道又は自動車専用道路を、3時間以上通行止めにさせたもの

自動車輸送統計における事業の種類別の総走行距離

(億km)

乗合バス	貸切バス	ハイ・タク	トラック
29. 69970	15. 49207	182. 01987	575. 40297
29. 55635	15. 75352	180. 18027	603. 41396
29. 35727	15. 84471	176. 26132	631. 34652
29. 16750	15. 83394	171. 85136	639. 55667
29. 04569	15. 89543	167. 73376	632. 25010
29. 00487	16. 14264	164. 44400	656. 41366
28. 96959	16. 28838	164. 29964	692. 03737
29. 24444	16. 49602	160. 91037	693. 44313
29. 51699	16. 68243	161. 74335	706. 52403
30. 08903	16. 74217	160. 99999	728. 97444
30. 28566	16. 98226	154. 04983	716. 06634
30. 15339	17. 29257	152. 62520	708. 28793
30. 13347	17. 08699	151. 99604	731. 03375
30. 34001	16. 99166	148. 54303	742. 71278
30. 46438	16. 97060	142. 64090	721. 47924
30. 42916	16. 77422	138. 20623	694. 87291
30. 34875	16. 94192	133. 74892	690. 16679
30. 12231	15. 15831	118. 74226	657. 50165
30. 39940	16. 19459	117. 03281	602. 75157
30. 13188	15. 88221	113. 66788	568. 25056
	29. 69970 29. 55635 29. 35727 29. 16750 29. 04569 29. 00487 28. 96959 29. 24444 29. 51699 30. 08903 30. 28566 30. 15339 30. 13347 30. 34001 30. 46438 30. 42916 30. 34875 30. 12231 30. 39940	29. 69970 15. 49207 29. 55635 15. 75352 29. 35727 15. 84471 29. 16750 15. 83394 29. 04569 15. 89543 29. 00487 16. 14264 28. 96959 16. 28838 29. 24444 16. 49602 29. 51699 16. 68243 30. 08903 16. 74217 30. 28566 16. 98226 30. 15339 17. 29257 30. 13347 17. 08699 30. 34001 16. 99166 30. 46438 16. 97060 30. 42916 16. 77422 30. 34875 16. 94192 30. 12231 15. 15831 30. 39940 16. 19459	29. 69970 15. 49207 182. 01987 29. 55635 15. 75352 180. 18027 29. 35727 15. 84471 176. 26132 29. 16750 15. 83394 171. 85136 29. 04569 15. 89543 167. 73376 29. 00487 16. 14264 164. 44400 28. 96959 16. 28838 164. 29964 29. 24444 16. 49602 160. 91037 29. 51699 16. 68243 161. 74335 30. 08903 16. 74217 160. 99999 30. 28566 16. 98226 154. 04983 30. 15339 17. 29257 152. 62520 30. 13347 17. 08699 151. 99604 30. 34001 16. 99166 148. 54303 30. 46438 16. 97060 142. 64090 30. 42916 16. 77422 138. 20623 30. 12231 15. 15831 118. 74226 30. 39940 16. 19459 117. 03281

- (注) 1. 平成21年以前は、年度(4月~3月)、平成22年以降は暦年(1月~12月)とした。
 - 2. 走行キロの調査については「自動車輸送統計月報 付表(1)燃料消費量及び走行キロ等」から用いている。
 - 3. 本表の平成22年10月以降は新統計数値となっているため、公表されている接続係数を使って、 旧系列と比較可能な数値を作成した。

1. 重大事故の発生状況

(1) 発生状況

平成25年中に事故報告規則に基づき報告があった事業用自動車の重大事故の件数及び 死傷状況等は、以下のとおり、昨年と比較して件数、死者数及び重傷者数とも減少してい る。

平成25年中の重大事故発生状況 : 5,573件(前年より207件増加)

このうち乗務員に起因するもの : 2, 011件(前年より 87件増加)

平成25年中の重大事故による死者数 : 821人(前年より 12人減少)

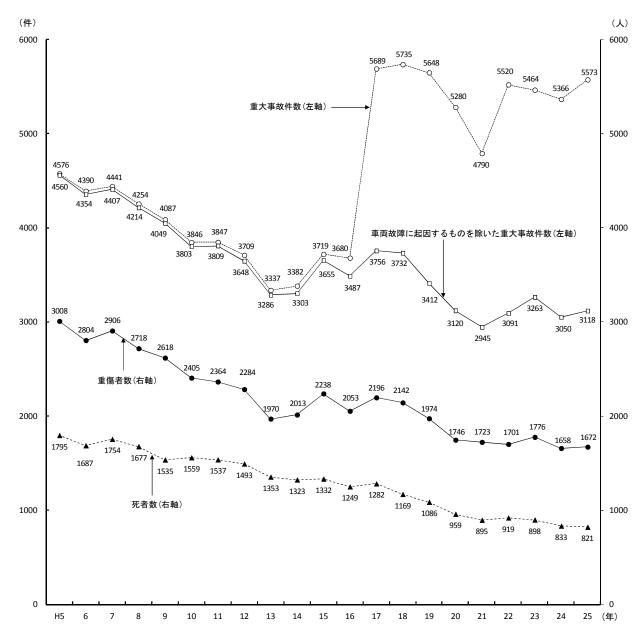
このうち乗務員に起因するもの : 416人(前年より 33人減少)

平成25年中の重大事故による重傷者数 : 1, 672人(前年より 14人増加)

このうち乗務員に起因するもの : 1, 047人(前年より 15人減少)

(2) 重大事故発生状況の推移

事業用自動車の重大事故発生状況等の推移は、図1-1に示すとおり、平成25年中は 昨年と比較すると重大事故件数が増加し、うち重傷者数が増加したが死者数は減少した。

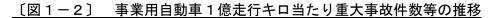


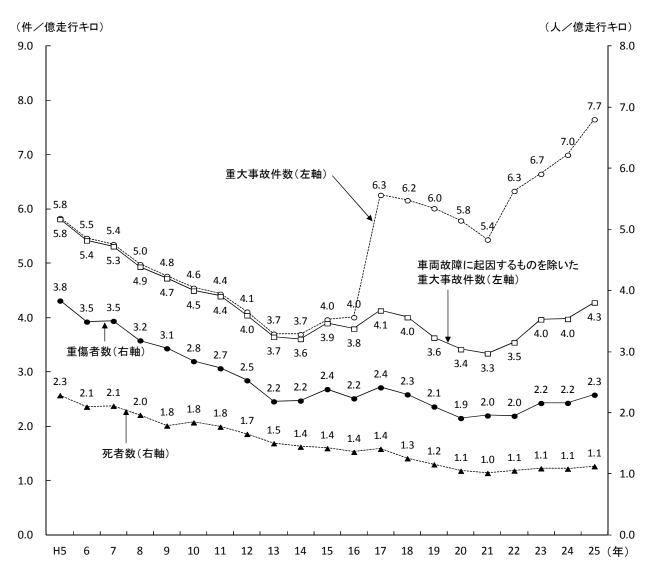
[図1-1]事業用自動車の重大事故発生状況等の推移

- (注) 1. 平成 17 年 2 月に事故報告規則が改正され、自動車の装置の故障により運行できなくなったもの(車両故障)に係る報告対象が拡大されている。
 - 2. 車両故障に起因するものとは、車両故障に起因して発生したすべての事故をいう。

(3) 事業用自動車 1 億走行キロ当たり重大事故件数等の推移

事業用自動車1億走行キロ当たりの重大事故件数等の推移は、図1-2に示すとおり、 重大事故件数は、昨年と比較し増加した。





- (注) 1. 平成 17 年 2 月に事故報告規則が改正され、自動車の装置の故障により運行できなくなった もの(車両故障)に係る報告対象が拡大されている。
 - 2. 走行キロは、自動車輸送統計から引用している。
 - 3. 車両故障に起因するものとは、車両故障に起因して発生したすべての事故をいう。

2. 事業の種類別の重大事故発生状況

(1) 発生状況

平成25年中の重大事故発生状況等を事業の種類別にみると、表2-1に示すとおり、 事故件数について昨年と比較すると、いずれの事業においても増加した。

また、事業の種類別の重大事故発生状況は図2-1に、旅客自動車運送事業における事業の種類別の重大事故により死傷した乗客数は表2-2に示すとおりである。

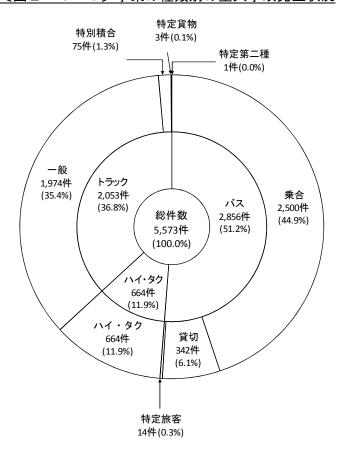
[表2-1] 事業の種類別の重大事故発生状況等

	内訳目			バス			1 =5	=1
項目			乗合	貸切	特定	ハイ・タク	トラック	計
件		数(件)	2,500 (+43)	342 (+13)	14 (+4)	664 (+15)	2,053 (+132)	5,573 (+207)
	(障に起因する 余いた事故件		568 (-11)	85 (-19)	2 (-1)	651 (+16)	1,812 (+83)	3,118 (+68)
乗務事	員に起因す 故 件	る (件)	398 (+16)	54 (+4)	2 (±0)	475 (+8)	1,082 (+59)	2,011 (+87)
	死 者	数(人)	34 (+6)	15 (-8)	0 (±0)	75 (-9)	697 (-1)	821 (-12)
死傷	重傷者	数(人)	288 (-17)	55 (-31)	1 (±0)	491 (+7)	837 (+55)	1,672 (+14)
状況	軽 傷 者	数(人)	446 (-73)	401 (+17)	0 (-3)	262 (+46)	1,093 (+112)	2,202 (+99)
	計	(人)	768 (-84)	471 (-22)	1 (-3)	828 (+44)	2,627 (+166)	4,695 (+101)

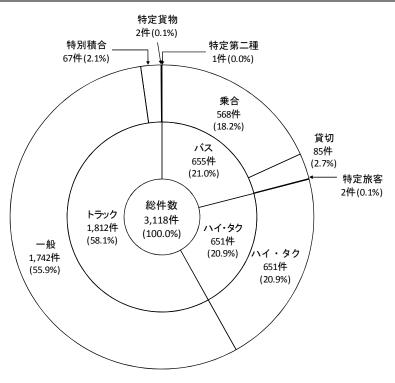
^{※()}内の数値は、前年増減数

(注) 車両故障に起因するものとは、車両故障に起因して発生したすべての事故をいう。

[図2-1-1]事業の種類別の重大事故発生状況



「図2-1-2〕事業の種類別の重大事故発生状況(車両故障に起因するものを除く)



(注) 車両故障に起因するものとは、車両故障に起因して発生したすべての事故をいう。

〔表2-2〕旅客自動車運送事業における事業の種類別の重大事故により死傷した乗客数

				5		バス	ハイ・タク	計	
項目					乗合	貸切	特定	ハイ・タク	āΙ
死 傷	死	者	数 (.	人)	1	0	0	4	5
場状	重	傷者	数 (.	人)	137	16	0	65	218
況		計	(,	人)	138	16	0	69	223

(2) 事故に関わる車両の所属する営業所の位置(都道府県) 別事故件数

[表2-3] 事故に関わる車両の所属する営業所の位置(都道府県)別事故件数

	事業の種	新										
	デボツ性規		ハス		バス [貸切等]		ハイ・タク		トラック		計	
項	目		[乗合]		[資切	等」	·					
北	海	道	141	(6)	19	(6)	31	(5)	130	(1)	321	(5)
青	 森	県	14	(25)	2	(29)	8	(17)	37	(22)	61	(23)
岩	手	県	24	(18)	2	(29)	6	(23)	45	(17)	77	(20)
宮	城	県	70	(11)	14	(10)	16	(14)	59	(11)	159	(12)
秋	田	県	4	(44)	0	(44)	3	(31)	24	(33)	31	(38)
山	形	県	7	(35)	1	(36)	2	(35)	37	(22)	47	(30)
福	島	県	20	(23)	7	(15)	7	(19)	51	(15)	85	(18)
茨	城	県	36	(16)	7	(15)	7	(19)	79	(8)	129	(13)
栃	木	県	9	(31)	1	(36)	7	(19)	39	(21)	56	(27)
群	馬	県	8	(33)	3	(25)	1	(39)	49	(16)	61	(23)
埼	玉	県	85	(9)	15	(9)	33	(4)	106	(2)	239	(7)
Ť	葉	県	48	(13)	7	(15)	27	(8)	95	(5)	177	(9)
東	京	都	424	(1)	42	(1)	155	(1)	90	(6)	711	(1)
神	奈川	県	304	(2)	25	(4)	59	(2)	81	(7)	469	(2)
新	澙	県	23	(20)	7	(15)	8	(17)	65	(10)	103	(15)
富一	<u>山</u>	県	5	(41)	0	(44)	1	(39)	41	(20)	47	(30)
石	<u>]]]</u>	県	7	(35)	2	(29)	2	(35)	27	(31)	38	(35)
福		県	1	(47)	0	(44)	0	(44)	18	(37)	19	(46)
<u>山</u>	型 型	県	3	(45)	2	(29)	3	(31)	18	(37)	26	(41)
長	野	県	22	(21)	8	(13)	5	(24)	36	(24)	71	(21)
岐	阜阜	県	12	(26)	4	(22)	5	(24)	36	(24)	57	(26)
静	岡	県	46	(14)	10	(11)	10	(16)	52	(14)	118	(14)
愛_	<u>知</u> 重	県	210	(3)	30	(2)	15	(15)	105	(3)	360	(4)
<u>=</u> 滋	 聖 賀	原 県	10 6	(29) (39)	3 9	(25) (12)	0	(39) (44)	26 18	(32)	40 33	(33)
京	 都	 府	131	(7)	16	(7)	17	(13)	31	(27)	195	(8)
大	阪	府	200	(4)	30	(2)	55	(3)	102	(4)	387	(3)
<u>六</u> 兵		- //-	82	(10)	7	(15)	23	(9)	56	(12)	168	(11)
奈	/_ 良	県	12	(26)	6	(20)	0	(44)	20	(34)	38	(35)
和	歌山	県	8	(33)	2	(29)	1	(39)	20	(34)	31	(38)
鳥	取	県	6	(39)	3	(25)	2	(35)	14	(43)	25	(43)
島	根	県	27	(17)	4	(22)	5	(24)	19	(36)	55	(28)
岡	山	県	24	(18)	8	(13)	7	(19)	44	(18)	83	(19)
広	島	県	95	(8)	6	(20)	18	(11)	54	(13)	173	(10)
山	П	県	21	(22)	2	(29)	4	(28)	32	(26)	59	(25)
徳	島	県	11	(28)	2	(29)	4	(28)	7	(46)	24	(44)
香	Ш	県	9	(31)	4	(22)	5	(24)	30	(29)	48	(29)
愛	媛	県	7	(35)	1	(36)	18	(11)	43	(19)	69	(22)
高	知	県	5	(41)	3	(25)	1	(39)	8	(45)	17	(47)
福	岡	県	180	(5)	21	(5)	31	(5)	75	(9)	307	(6)
佐	賀	県	5	(41)	0	(44)	0	(44)	18	(37)	23	(45)
長	<u>崎</u>	県	46	(14)	1	(36)	30	(7)	18	(37)	95	(17)
熊	本	県	10	(29)	1	(36)	3	(31)	31	(27)	45	(32)
大	<u>分</u>	県	20	(23)	1	(36)	2	(35)	16	(42)	39	(34)
宮	<u></u> 崎	県	7	(35)	1	(36)	4	(28)	14	(43)	26	(41)
鹿	児 島	県	52	(12)	16	(7)	3	(31)	30	(29)	101	(16)
沖	縄	県	3	(45)	1	(36)	19	(10)	7	(46)	30	(40)
	計		2,500		356		664		2,053		5,573	

※数値横のカッコ内は順位

[表 2 - 4] 事故に関わる車両の所属する営業所の位置(都道府県)別事故件数 (車両故障に起因するものを除く)

事業の種類												
			バス [乗合]		バス [貸切等]		ハイ・タク		トラック		計	
項	目		LACE			[貝切寺]						
北	海	道	27	(6)	7	(2)	30	(5)	114	(1)	178	(5)
青	森	県	5	(21)	2	(13)	8	(17)	33	(22)	48	(21)
岩	手	県	16	(11)	0	(31)	6	(22)	38	(19)	60	(17)
宮	城	県	12	(12)	8	(1)	16	(14)	47	(14)	83	(12)
秋	田	県	3	(34)	0	(31)	3	(31)	18	(34)	24	(36)
山	形	県	0	(45)	0	(31)	2	(34)	28	(27)	30	(31)
福	島	県	5	(21)	1	(20)	7	(19)	45	(15)	58	(18)
茨	城	県	8	(16)	2	(13)	7	(19)	67	(9)	84	(11)
栃	木	県	6	(20)	0	(31)	6	(22)	34	(21)	46	(23)
群	馬	県	5	(21)	0	(31)	1	(39)	41	(17)	47	(22)
埼	玉	県	12	(12)	3	(10)	29	(7)	92	(3)	136	(6)
土	<u>業</u>	県	12	(12)	3	(10)	27	(8)	87	(5)	129	(8)
東	<u>京</u>	都	69	(3)	4	(7)	151	(1)	77	(6)	301	(1)
神	奈川	県	71	(1)	5	(6)	58	(2)	76	(7)	210	(2)
新		県	9	(15)	0	(31)	8	(17)	56	(10)	73	(15)
富	<u>山</u> 川	<u>県</u> 県	5	(21)	0	(31)	1	(39)	37	(20)	43	(24)
<u>石</u> 福		県	2	(38)	0	(31)	2	(34)	21	(32)	25	(35)
渔山	<u>井</u> 梨	県	1	(45) (42)	2	(31)	3	(44)	14 15	(41)	14 21	(46) (40)
長	来 野	県	7	(18)	4	(7)	5	(24)	26	(30)	42	(25)
岐	 阜	県	4	(30)	0	(31)	5	(24)	28	(27)	37	(29)
静	岡	県	21	(10)	2	(13)	10	(16)	48	(13)	81	(13)
愛	知	県	71	(1)	7	(2)	15	(15)	90	(4)	183	(3)
Ξ	重	県	4	(30)	1	(20)	1	(39)	22	(31)	28	(34)
滋	 賀	県	1	(42)	0	(31)	0	(44)	15	(38)	16	(44)
京	都	府	5	(21)	1	(20)	17	(13)	27	(29)	50	(20)
大	阪	府	23	(9)	7	(2)	55	(3)	95	(2)	180	(4)
兵	庫	県	25	(7)	4	(7)	23	(9)	50	(12)	102	(9)
奈	良	県	0	(45)	0	(31)	0	(44)	17	(35)	17	(41)
和	歌山	県	3	(34)	1	(20)	1	(39)	19	(33)	24	(36)
鳥	取	県	1	(42)	0	(31)	2	(34)	12	(44)	15	(45)
島	根	県	7	(18)	1	(20)	5	(24)	17	(35)	30	(31)
畄	山	県	2	(38)	3	(10)	7	(19)	44	(16)	56	(19)
広	島	県	24	(8)	2	(13)	18	(10)	53	(11)	97	(10)
山		県	4	(30)	2	(13)	4	(28)	31	(23)	41	(26)
徳	島	県	5	(21)	1	(20)	4	(28)	7	(46)	17	(41)
香	<u> </u>	県	3	(34)	0	(31)	5	(24)	29	(24)	37	(29)
愛	媛	県	4	(30)	1	(20)	18	(10)	41	(17)	64	(16)
高	知	県	2	(38)	0	(31)	1	(39)	8	(45)	11	(47)
福	岡	県	28	(4)	7	(2)	31	(4)	69	(8)	135	(7)
佐	賀	県	2	(38)	0	(31)	0	(44)	15	(38)	17	(41)
長	崎	県	28	(4)	1	(20)	30	(5)	17	(35)	76	(14)
熊士	本	県	8	(16)	1	(20)	3	(31)	29	(24)	41	(26)
<u>大</u> 宮	<u>分</u> 崎	県	5 5	(21)	1	(20)	2	(34)	14	(41)	22	(38)
鹿	<u>呵</u> 児島	県	5	(21)	0	(31)	4	(28)	13	(43)	22	(38)
沖	<u>児 局</u> 縄	県	3	(21)	2 1	(13)	2 18	(34)	29 7	(24)	38 29	(28)
/ †	 計	乐	568	(34)	87	(20)		(10)		(46)		(33)
> • 4 N			- 568	14	8/		651		1,812		3,118	

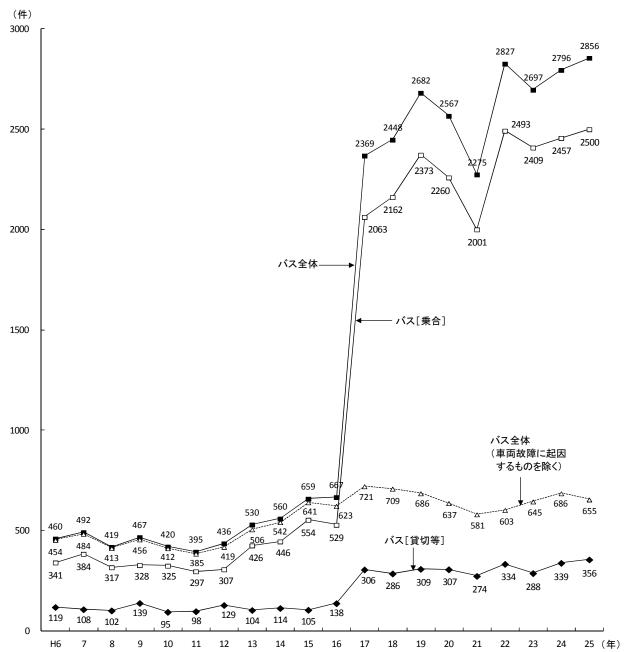
※数値横のカッコ内は順位

(注) 車両故障に起因するものとは、車両故障に起因して発生したすべての事故をいう。

(3) 事業の種類別の重大事故発生状況の推移

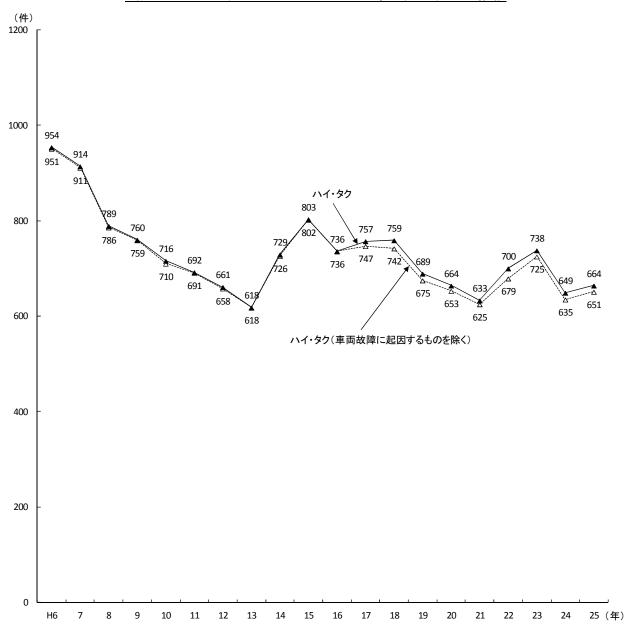
事業の種類別の重大事故発生状況の推移は、図2-2-1から図2-2-3に示すとおり、昨年と比較すると、いずれの事業においても増加した。





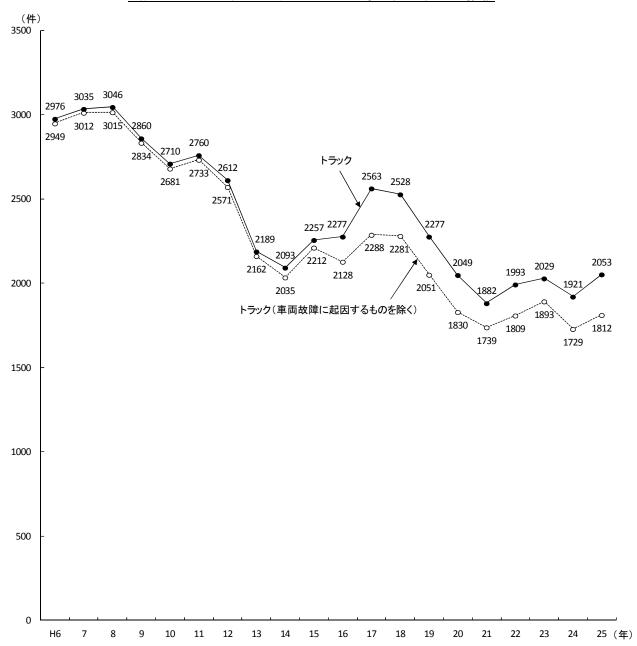
- (注) 1. 平成 17 年 2 月に事故報告規則が改正され、自動車の装置の故障により運行できなくなった もの(車両故障)に係る報告対象が拡大されている。
 - 2. 車両故障に起因するものとは、車両故障に起因して発生したすべての事故をいう。

〔図2-2-2〕 ハイ・タクの重大事故発生状況の推移



- (注) 1. 平成 17 年 2 月に事故報告規則が改正され、自動車の装置の故障により運行できなくなった もの(車両故障)に係る報告対象が拡大されている。
 - 2. 車両故障に起因するものとは、車両故障に起因して発生したすべての事故をいう。

〔図2-2-3〕 トラックの重大事故発生状況の推移

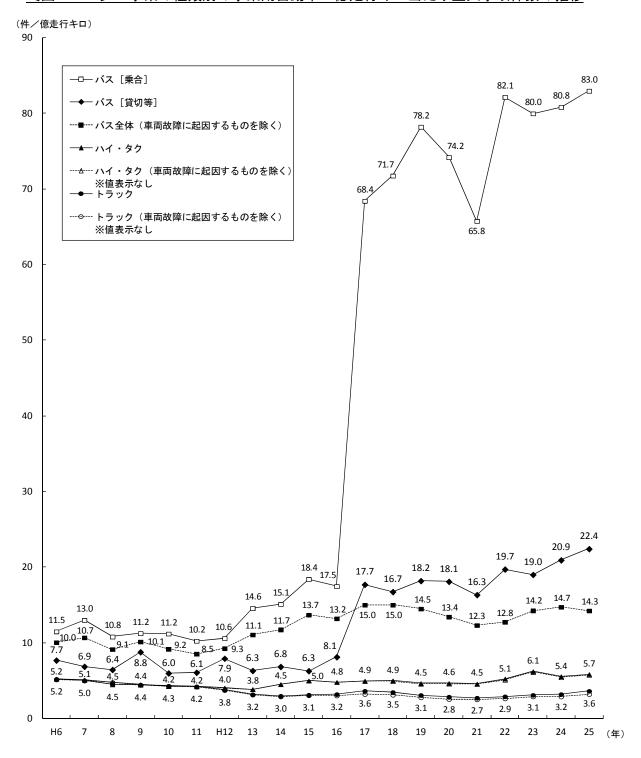


- (注) 1. 平成 17 年 2 月に事故報告規則が改正され、自動車の装置の故障により運行できなくなった もの(車両故障)に係る報告対象が拡大されている。
 - 2. 車両故障に起因するものとは、車両故障に起因して発生したすべての事故をいう。

(4) 事業の種類別の事業用自動車1億走行キロ当たり重大事故件数の推移

事業の種類別の事業用自動車 1 億走行キロ当たりの重大事故件数の推移は、図 2 - 3 に示すとおり、昨年と比較するといずれの事業においても車両故障に起因するものを除き、 昨年と比べて増加している。

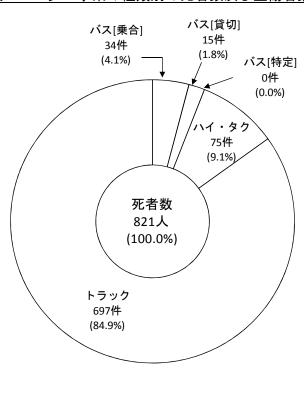
〔図2-3〕 事業の種類別の事業用自動車1億走行キロ当たり重大事故件数の推移



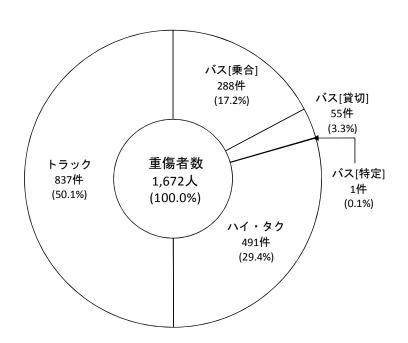
- (注) 1. 平成 17 年 2 月に事故報告規則が改正され、自動車の装置の故障により運行できなくなった もの(車両故障)に係る報告対象が拡大されている。
 - 2. 車両故障に起因するものとは、車両故障に起因して発生したすべての事故をいう。

(5) 事業の種類別の死傷者数

平成25年中の重大事故に関わる死者数及び重傷者数を事業の種類別にみると、図2-4に示すとおりである。



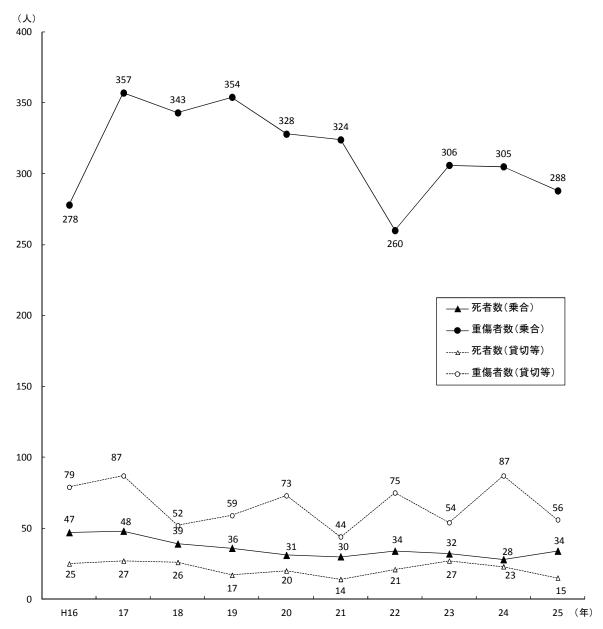
〔図2-4〕 事業の種類別の死者数及び重傷者数内訳



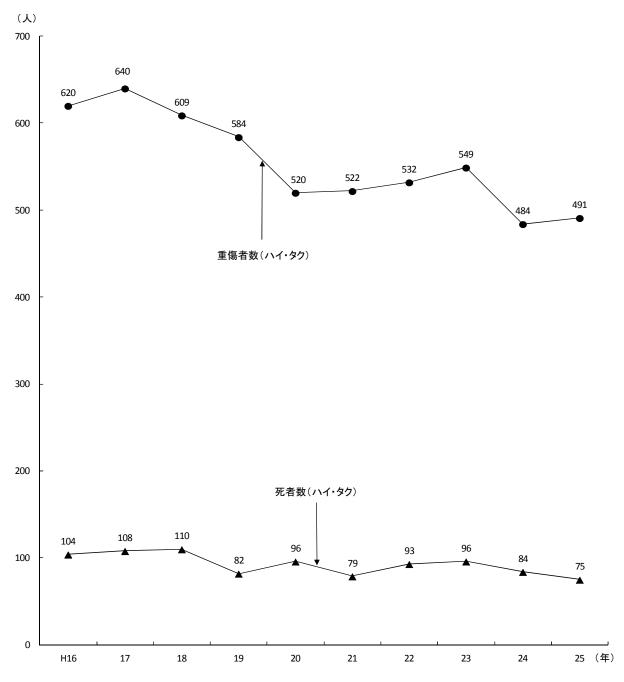
(6) 事業の種類別の死傷者数の推移

事業の種類別の重大事故に関わる死者数及び重傷者数の推移は、図2-5-1から 図2-5-3に示すとおりである。

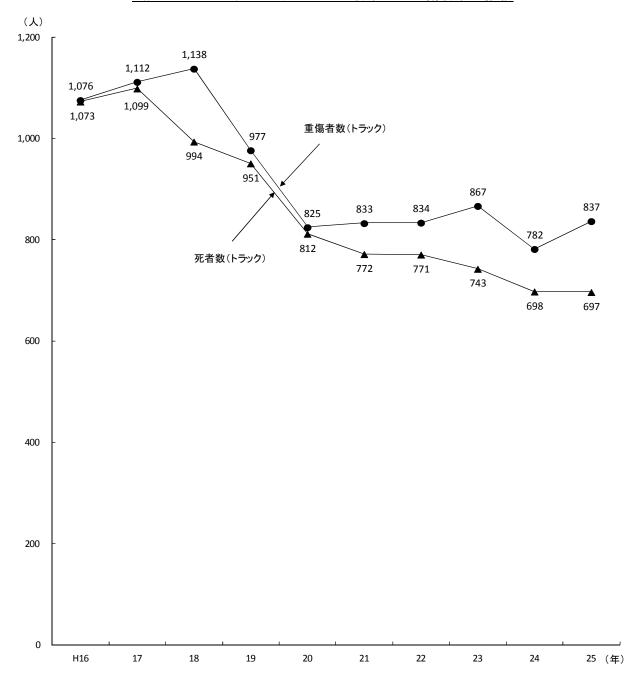
[図2-5-1] バスの死者数及び重傷者数の推移



[図2-5-2] ハイ・タクの死者数及び重傷者数の推移



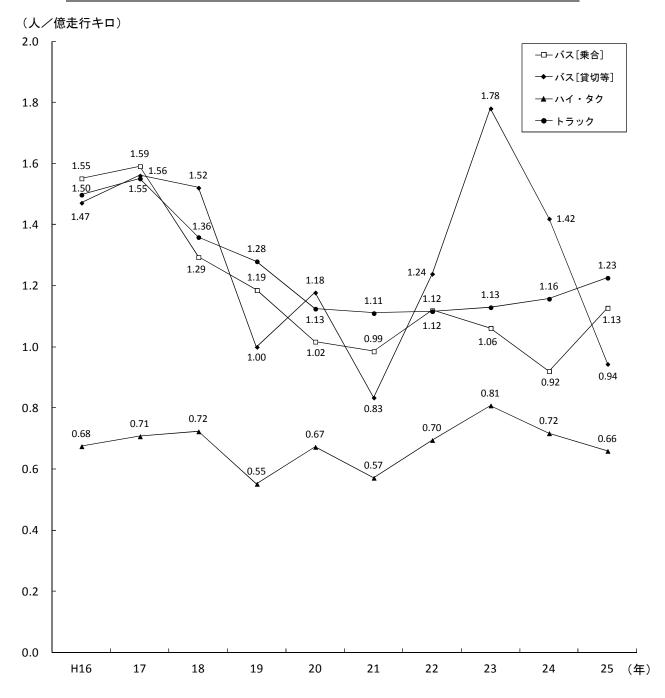
[図2-5-3] トラックの死者数及び重傷者数の推移



(7) 事業の種類別の事業用自動車1億走行キロ当たり死者数の推移

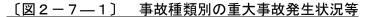
事業の種類別の事業用自動車1億走行キロ当たりの重大事故に関わる死者数の推移は、 図2-6に示すとおり、昨年と比較すると、バス [乗合]、トラックが増加、バス [貸切等]、ハイ・タクが減少している。

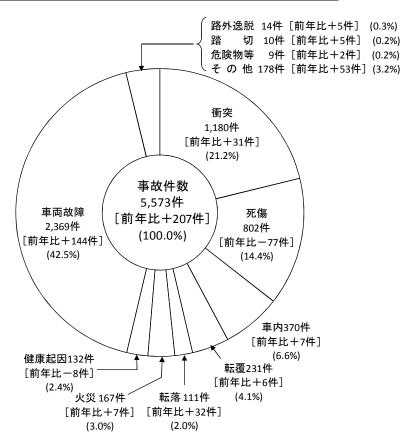
[図2-6] 事業の種類別の事業用自動車1億走行キロ当たり死者数の推移

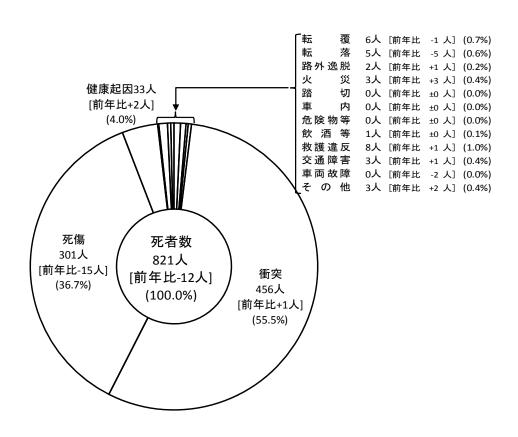


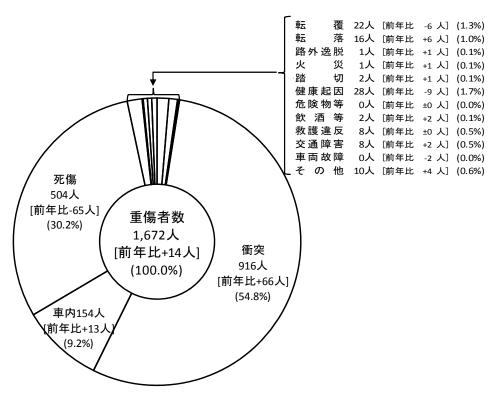
(8) 事故種類別の重大事故発生状況等

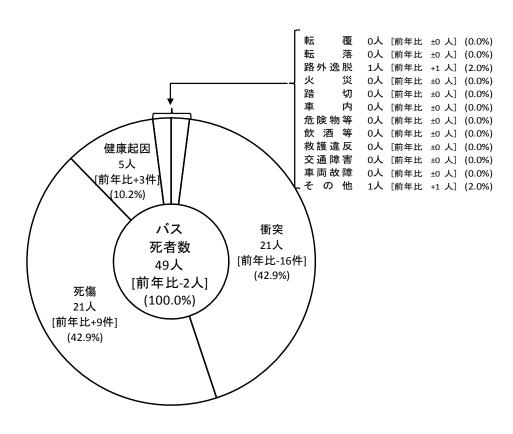
平成25年中の重大事故発生状況等を事故種類別にみると、図2-7に示すとおり、事故件数は、車両故障が全体の約40%を占めており、次に、衝突、死傷の順となっている。 また、死者数及び重傷者数は、衝突、死傷の順となっている。

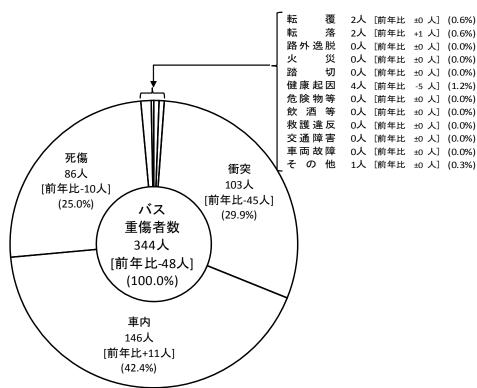


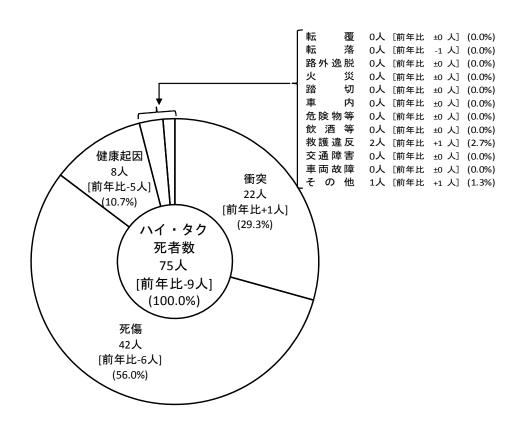


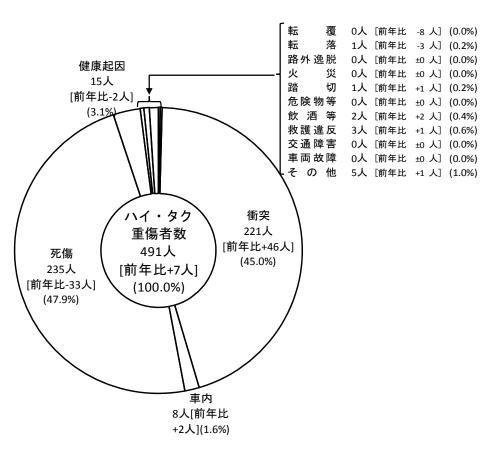


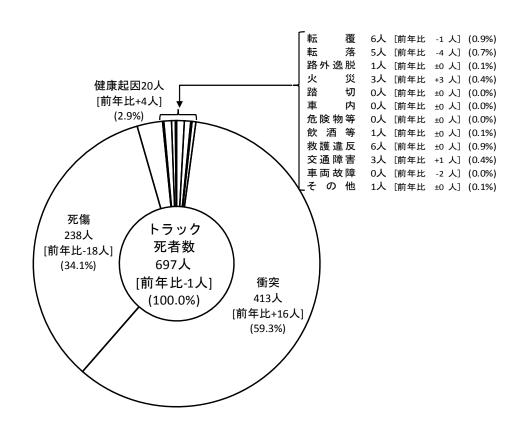


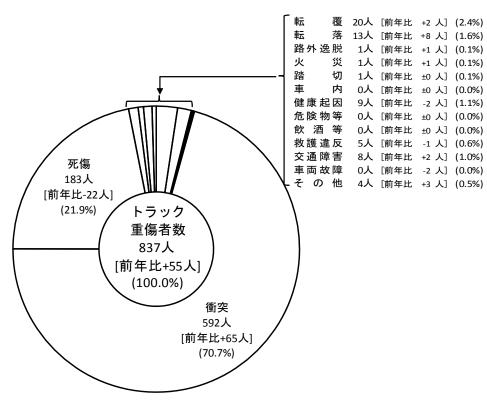


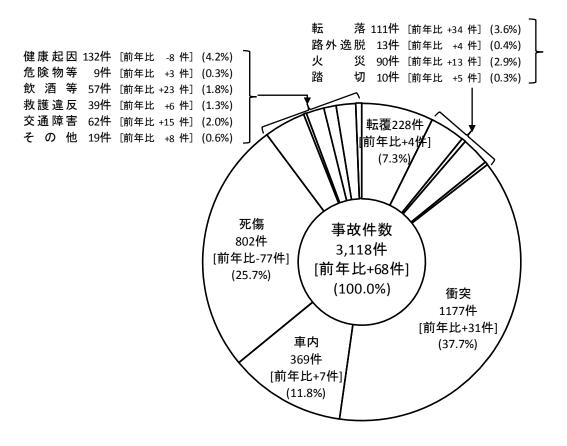




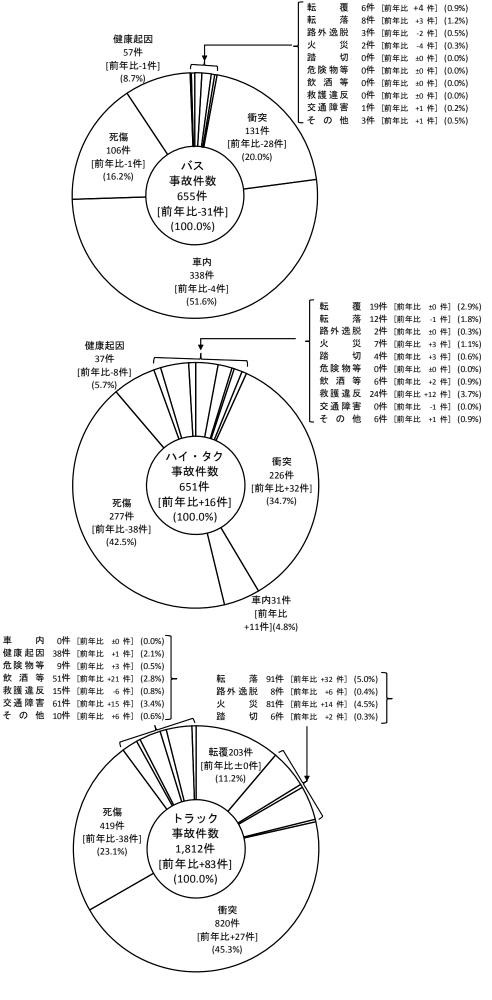








(注) 車両故障に起因するものとは、車両故障に起因して発生したすべての事故をいう。



3. 原因別の重大事故発生状況

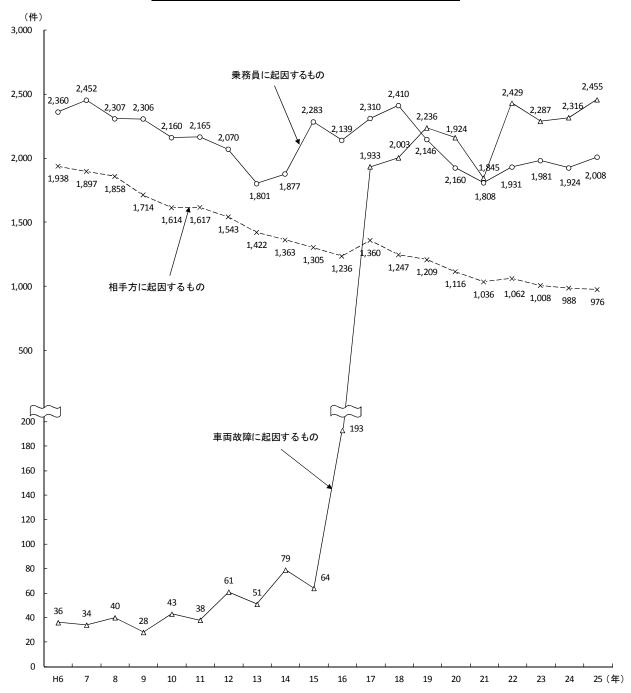
(1) 発生状況

平成25年中の重大事故発生状況を原因別にみると、図3-1に示すとおりである。 また、原因別重大事故の発生状況の推移は、図3-2に示すとおりである。

その他134件 [前年比一4件] (2.4%) 運転操作 不良 1,768件 (31.7%) 乗務員に 起因するもの 2,008件 車両故障に 総件数 車両故障 . [前年比+84件] 起因するもの 2,455件 5,573件 (36.0%)2,455件 (44.1%) [前年比+207件] 前年比十139件 (100.0%) (44.1%) 相手方に 起因するもの 976件 [前年比一12件] (17.5%) 他の車両等 の不注意 765件 (13.7%) 乗務員の状態 95件(1.7%) 旅客26件(0.5%) 健康状態 135件(2.4%) 道路 2件(0.0%) 歩行者 積 載 物 8件(0.1%) (自転車を含む) 掌 1件(0.0%) 車 応急処置 1件(0.0%) 183件(3.3%)

「図3-1」 原因別重大事故発生状況

〔図3-2〕 原因別重大事故発生状況の推移

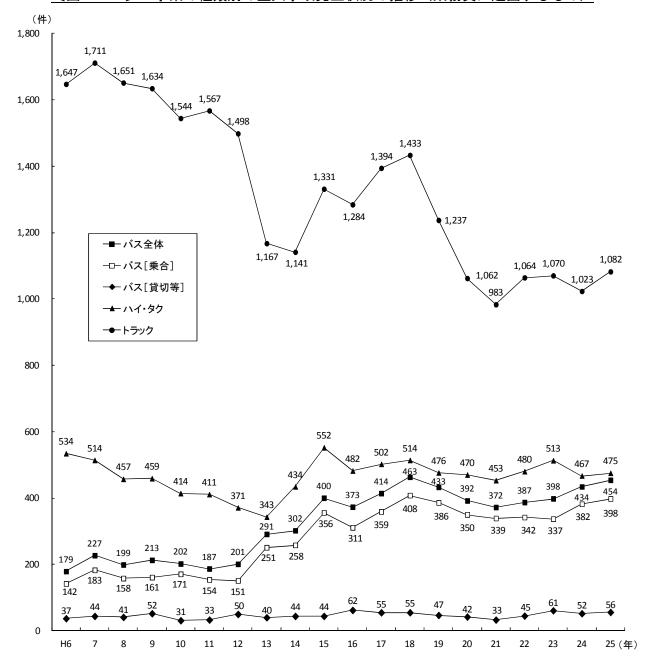


- (注) 1. 平成 17 年 2 月に事故報告規則が改正され、自動車の装置の故障により運行できなくなった もの(車両故障)に係る報告対象が拡大されている。
 - 2. 車両故障に起因するものとは、車両故障に起因して発生したすべての事故をいう。

(2) 事業の種類別の重大事故発生状況の推移(乗務員に起因するもの)

平成25年中の乗務員に起因するものの事業の種類別の重大事故件数の推移をみると、 図3-3に示すとおり、いずれの事業も増加した。

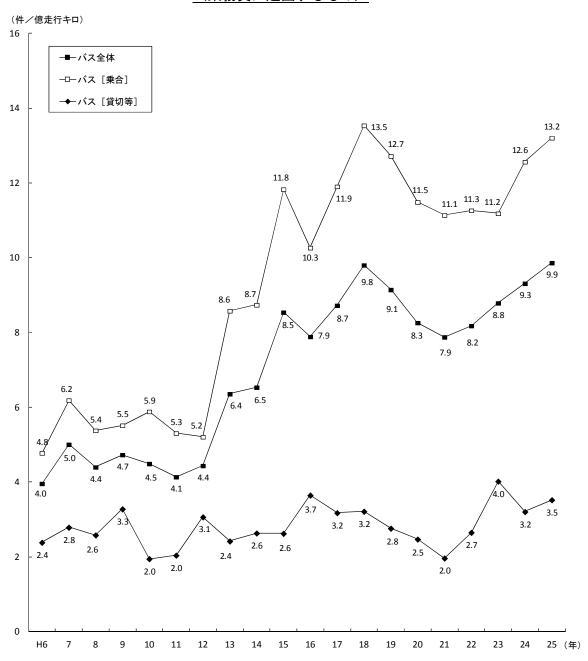
〔図3-3〕 事業の種類別の重大事故発生状況の推移(乗務員に起因するもの)



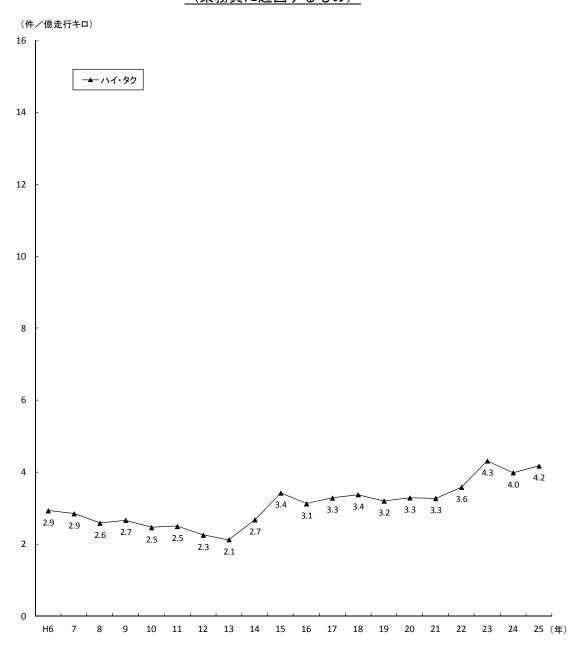
(3) 事業の種類別の事業用自動車1億走行キロ当たり重大事故件数の推移(乗務員に起因するもの)

事業の種類別の事業用自動車1億走行キロ当たりの重大事故件数の推移は図3-4-1から図3-4-3に示すとおり、昨年より増加した。

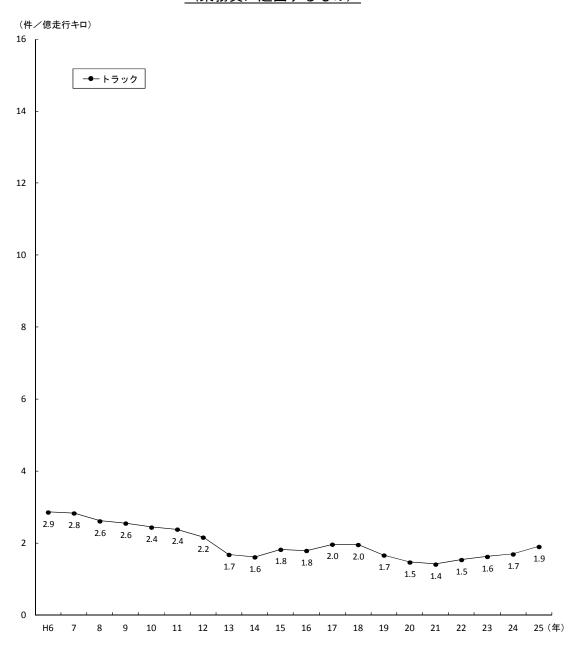
[図3-4-1] バスの事業用自動車1億走行キロ当たり重大事故件数の推移 (乗務員に起因するもの)



[図3-4-2] ハイ・タクの事業用自動車1億走行キロ当たり重大事故件数の推移 (乗務員に起因するもの)



[図3-4-3] トラックの事業用自動車1億走行キロ当たり重大事故件数の推移 (乗務員に起因するもの)



(4) 事故の種類別の重大事故発生状況 (乗務員に起因するもの)

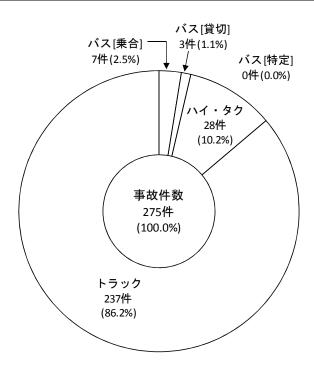
(ア) 転覆、転落事故

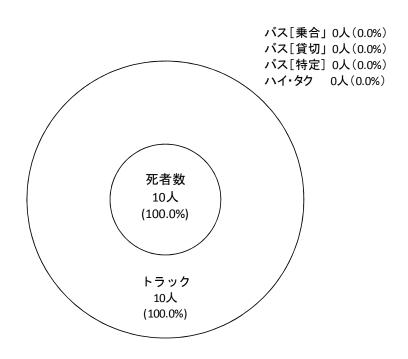
平成25年中の乗務員に起因する重大事故のうち、事業の種類別の転覆、転落事故の 発生状況等は、表3-1及び図3-5に示すとおりである。

[表3-1] 事業の種類別の転覆、転落事故発生状況(乗務員に起因するもの)

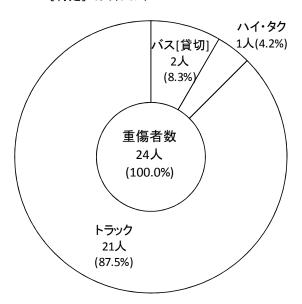
事業				事	故华 (件		۶	E者 (人)		重	傷者 (人)	数
		乗	合	7	(+4)	0	(±0)	0	(-1)
バ	ス	貸	切	3	(±0)	0	(±0)	2	(+2)
		特	定	0	(±0)	0	(±0)	0	(±0)
/\	イ・	・タ	ク	28	(+5)	0	(±0)	1	(-8)
7	ラ	ツ	ク	237	(+58)	10	(-1)	21	(+5)
	計			275	(+67)	10	(-1)	24	(-2)

「図3-5〕 事業の種類別の転覆、転落事故発生状況等(乗務員に起因するもの)





バス[乗合] 0人(0.0%) バス[特定] 0人(0.0%)



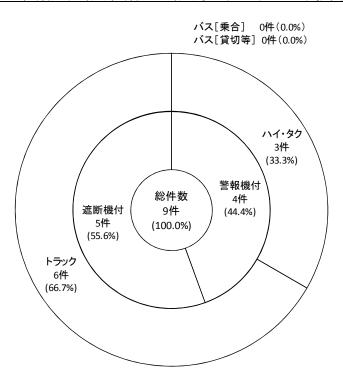
(イ) 踏切事故

平成25年中の乗務員に起因する重大事故のうち、事業の種類別の踏切事故の発生状況は、表3-2に示すとおりであり、また、事業の種類別、踏切種類別の踏切事故発生状況は、図3-6に示すとおりである。

[表3-2] 事業の種類別の踏切事故発生状況等(乗務員に起因するもの)

事業	の種類	事故			故件 (件)		7	死者 (人		重	傷者(人	
		乗	合	0	(±0)	0	(±0)	0	(±0)
バ	ス	貸	切	0	(±0)	0	(±0)	0	(±0)
		特	定	0	(±0)	0	(±0)	0	(±0)
/\	イ・	タ	ク	3	(+2)	0	(±0)	0	(±0)
٢	ラ	ッ	ク	6	(+3)	0	(±0)	1	(+1)
	Ī	†		9	(+5)	0	(±0)	1	(+1)

〔図3-6〕 事業の種類別、踏切種類別の踏切事故発生状況(乗務員に起因するもの)



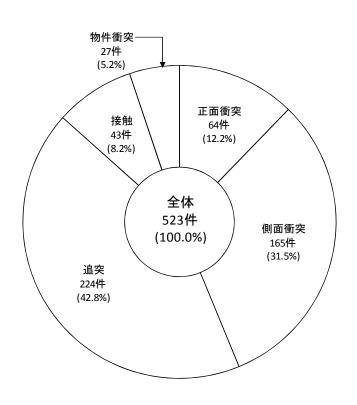
(ウ) 衝突事故

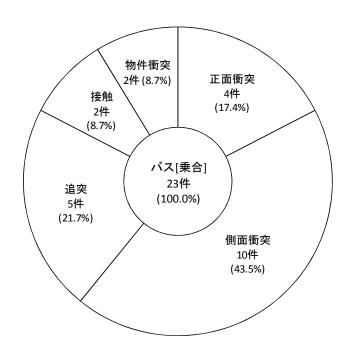
平成25年中の乗務員に起因する重大事故のうち、事業の種類別の衝突事故の発生状況は、表3-3に示すとおりである。また、事業の種類別、衝突の状態別の衝突事故発生状況は、図3-7に示すとおりである。

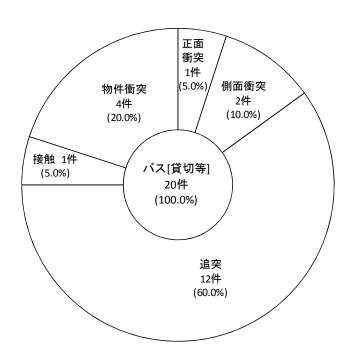
[表3-3] 事業の種類別の衝突事故発生状況(乗務員に起因するもの)

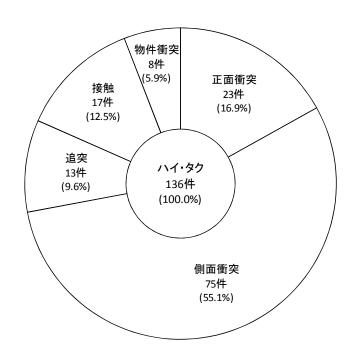
事業	真の種類	事故料	犬況	事故作 (件		死者 (<i>)</i>		重傷者	
		乗	合	23 (±0)	1 (-2)	17 (±0)
バ	ス	貸	切	20 (+3)	1 (-8)	18 (-7)
		特	定	0 (±0)	0 (±0)	0 (±0)
/\	イ・	・タ	ク	136 (+9)	11 (+1)	133 (+12)
٢	ラ	ツ	ク	344 (-6)	130 (-8)	298 (+32)
	計			523 (+6)	143 (-17)	466 (+37)

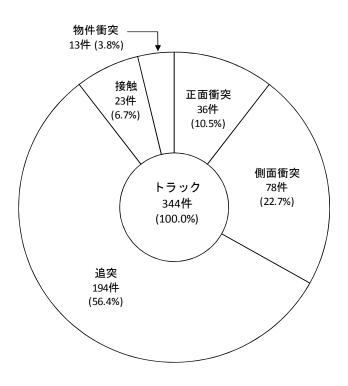
[図3-7] 事業の種類別、衝突の状態別の衝突事故発生状況(乗務員に起因するもの)











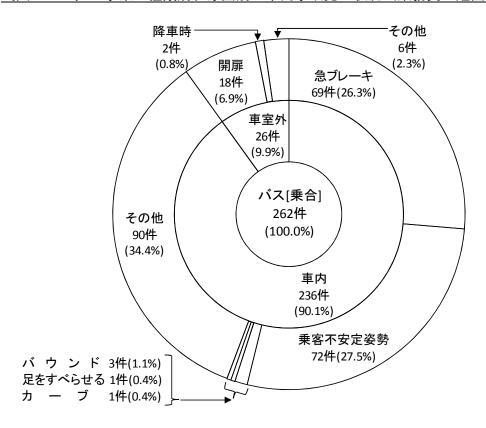
(工) 車内事故

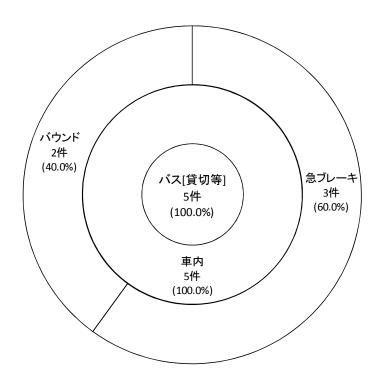
平成25年中の乗務員に起因する重大事故のうち、事業の種類別の車内事故の発生状況は、表3-4に示すとおりである。また、事業の種類別、原因別の車内事故発生状況は、図3-8に示すとおりである。

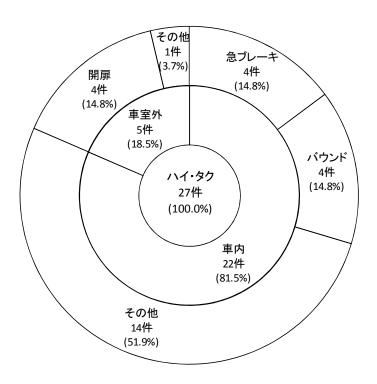
[表3-4] 事業の種類別の車内事故発生状況(乗務員に起因するもの)

事業	美の種類		状況	事故件			艺者数 (人)	女		傷者	首数		傷者	 竹数
		乗	合	262 (±0)	0	(±0)	108	(+12)	175	(-23)
バ	ス	貸	切	5 (±0)	0	(±0)	5	(+2)	6	(+4)
		特	定	0 (-1)	0	(±0)	0	(±0)	0	(-3)
/\	1	・タ	ク	27 (+12)	0	(±0)	8	(+3)	25	(+14)
	Ī	; †		294 (+11)	0	(±0)	121	(+17)	206	(-8)

[図3-8] 事業の種類別、原因別の車内事故発生状況 (乗務員に起因するもの)







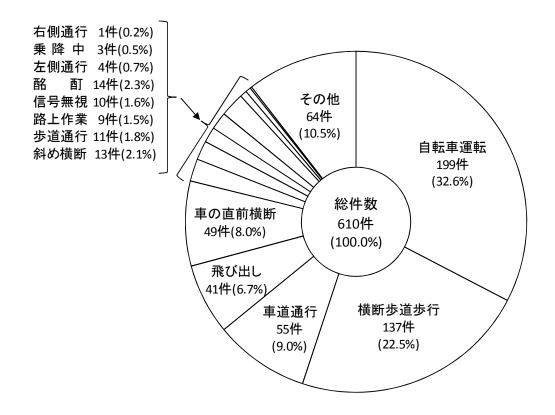
(才) 死傷事故

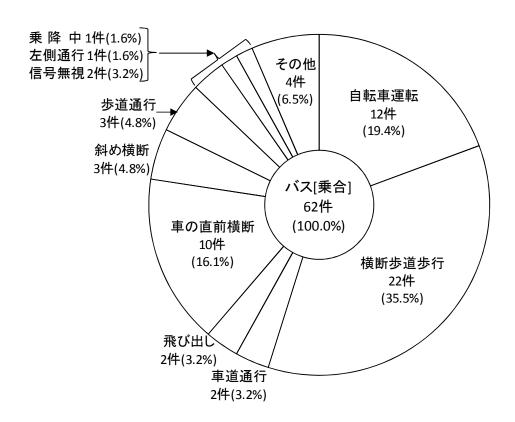
平成25年中の乗務員に起因する重大事故のうち、事業の種類別の死傷事故の発生状況は、表3-5に示すとおりである。また、死傷事故当時の死傷者側の状態は、図3-9に示すとおりである。

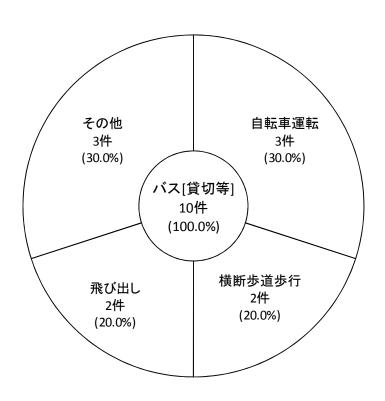
〔表3-5〕 事業の種類別の死傷事故発生状況(乗務員に起因するもの)

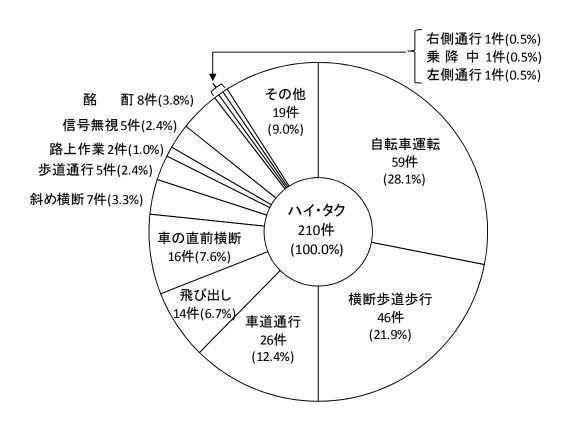
事業	美の種類	事故丬	犬況	事故件数 (件)		死者数 (人)	Ţ	重傷者	
		乗	合	62 (+15)	13 (-	+6)	49 (+8)
バ	ス	貸	切	9 (±0)	4 (-	+3)	5 (-3)
		特	定	1 (±0)	0 (=	±0)	1 (±0)
/\	イ・	タ	ク	210 (-26)	25 (-8)	183 (-21)
٢	ラ	ッ	ク	328 (-33)	179 (-	19)	149 (-18)
	計			610 (-44)	221 (-	18)	387 (-34)

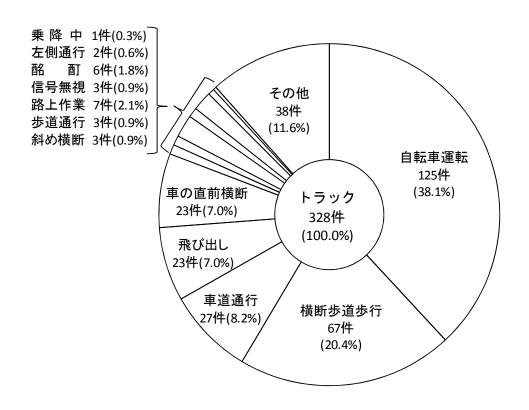
[図3-9] 死傷事故当時の死傷者側の状態(乗務員に起因するもの)











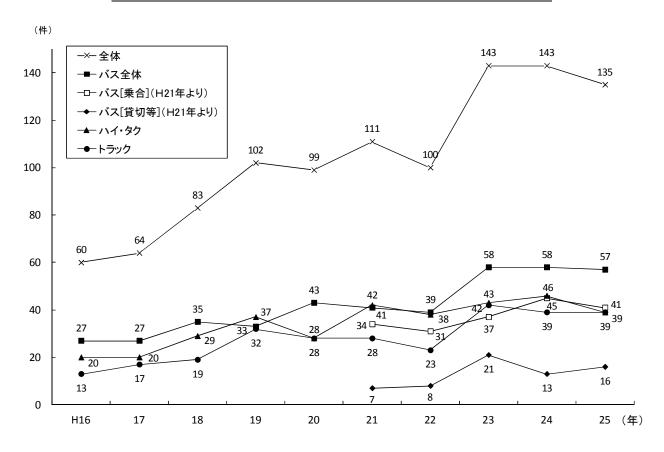
(カ) 運転者の健康状態

平成25年中の乗務員に起因する重大事故のうち、事業の種類別の運転者の健康状態に 起因する事案として報告のあったものの発生状況は、表3-6に示すとおりである。また、 その発生状況の推移は、図3-10に示すとおりであり、この事案の運転者の年齢分布は、 図3-11に、病名別の運転者数は、表3-7に示すとおりである。

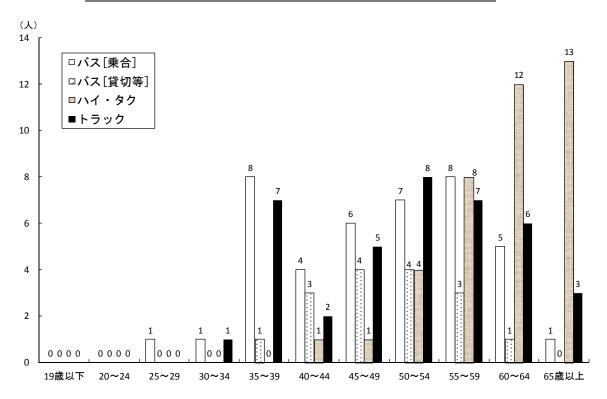
〔表3-6〕 事業の種類別の運転者の健康状態に起因する事案等の発生状況

	\ 1	事案状	況			事案件数	(件)					
事第	美の種類		, ,				うち、接触、衝突 等を伴うものの件 数	死者	皆数	(人)	重傷者数	女(人)
		乗	合	41	(-4)	4	1	(+1)	2 (-3)
バ	ス	貸	切	15	(+2)	4	4	(+2)	2 (-2)
		特	定	1	(+1)	0	0	(±0)	0 (±0)
/\	1	・ タ	ク	39	(-7)	21	9	(-4)	15 (-3)
۲	ラ	ツ	ク	39	(±0)	20	21	(+5)	9 (-4)
	Ī	†		135	(-8)	49	35	(+4)	28 (-12)

[図3-10] 運転者の健康状態に起因する事案発生状況の推移



[図3-11] 健康状態に起因する事案の運転者の年齢分布



[表3-7] 健康状態に起因する事案の病名別運転者数

			運	転者数(人	、)			死亡	運転者数	(人)	
/	事業の種類 5名	バス (乗合)	バス (貸切等)	ハイ・ タク	トラック	合計	バス (乗合)	バス (貸切等)	ハイ・タク	トラック	合計
脳	 夫患	2	4	14	10	30	0	1	2	6	9
	くも膜下出血	1	1	2	4	8	0	1	1	3	5
	脳内出血	1	3	6	6	16	0	0	1	3	4
	脳梗塞	0	0	6	0	6	0	0	0	0	0
心	蔵疾患	4	1	11	12	28	1	1	5	9	16
	心筋梗塞	0	0	6	5	11	0	0	2	3	5
	狭心症	2	0	1	0	3	0	0	0	0	0
	心不全	0	1	0	2	3	0	1	0	2	3
	心疾患(その他)	2	0	4	5	11	1	0	3	4	8
大	動脈解離	0	1	1	0	2	0	1	0	0	1
める	まい	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0
呼	及器系疾患	2	1	1	0	4	0	0	0	0	0
消化	比器系疾患	4	1	1	1	7	0	0	0	1	1
感	染症及び寄生虫症	2	1	0	0	3	0	0	0	0	0
神紀	怪系疾患	1	0	2	0	3	0	0	0	0	0
	てんかんの発作	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	神経系疾患(その他)	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0
低』	血糖	0	0	2	0	2	0	0	1	0	1
糖原	尿病	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0
熱「	中症	1	1	0	1	3	0	0	0	0	0
1貸	ÍI.	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
高.	血圧症	1	2	0	0	3	0	0	0	0	0
薬(の副作用・用法間違い	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
その	D他	15	4	5	9	33	0	1	0	2	3
不同	月	4	0	1	4	9	0	0	1	3	4
	計	41	16	39	39	135	1	4	9	21	35

(5) 事故発生運転者の状況 (乗務員に起因するもの)

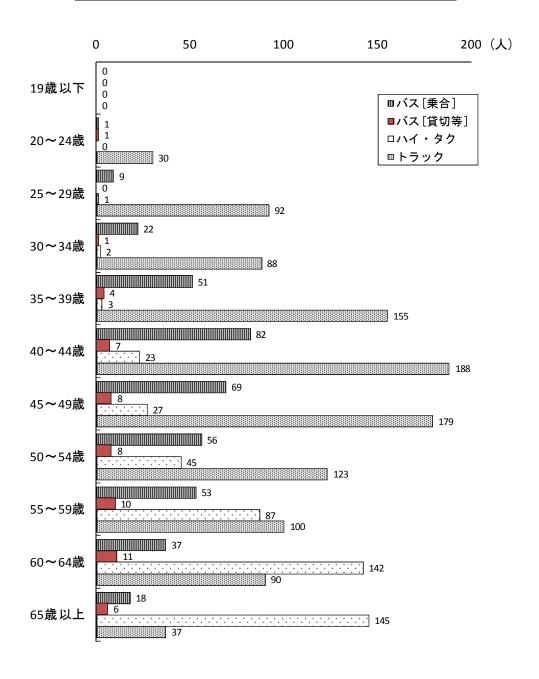
(ア) 事故発生運転者の年齢

平成25年中の事業の種類別の事故発生運転者の年齢分布は、図3-12に示すとおりである。

なお、重大事故発生運転者の平均年齢は、バス[乗合]が 47.8 歳、バス[貸切等]が 52.8 歳、ハイ・タクが 60.3 歳、トラックが 44.5 歳である。

(参考) 事業の種類別運転者全体の平均年齢は、バスが 48.3 歳、ハイ・タクが 58.3 歳、トラックが 45.6 歳 (出典:厚生労働省「平成 25 年賃金構造基本統計調査(全国)」)

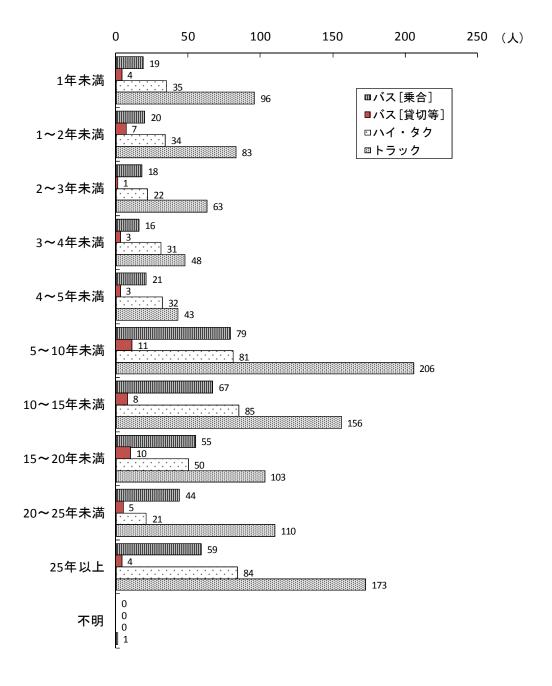
〔図3-12〕 事業の種類別事故発生運転者の年齢分布



(イ) 事故発生運転者の経験年数

平成25年中の事業の種類別の事故発生運転者の事業用自動車の運転経験年数分布は、図3-13に示すとおりである。

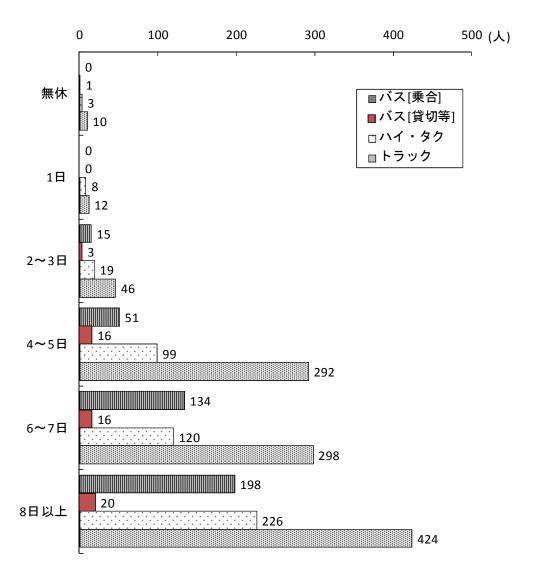
〔図3-13〕 事業の種類別の事故発生運転者の経験年数分布



(ウ) 事故発生運転者の事故発生以前1ヶ月間の休日日数

平成25年中の事業の種類別の事故発生運転者の事故発生以前1ヶ月間の休日日数は、図3-14に示すとおりである。

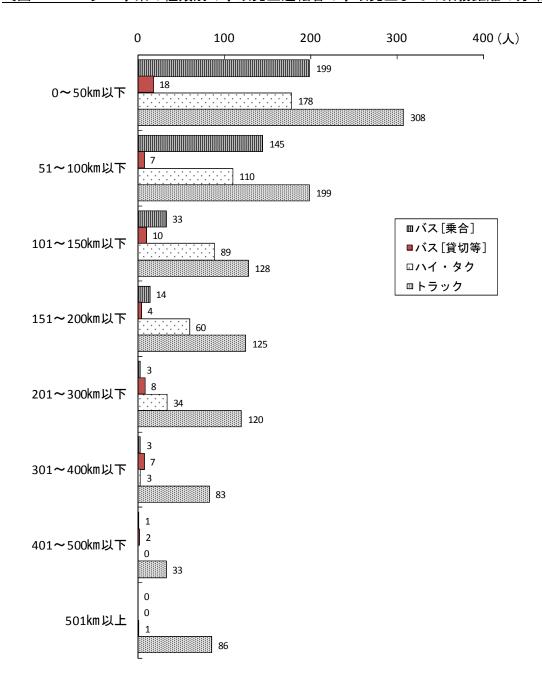
[図3-14] 事業の種類別の事故発生運転者の 事故発生以前1ヶ月間の休日日数の分布



(エ) 事故発生運転者の事故発生までの乗務距離

平成25年中の事業の種類別の事故発生運転者の事故発生までの乗務距離は、 図3-15に示すとおりである。

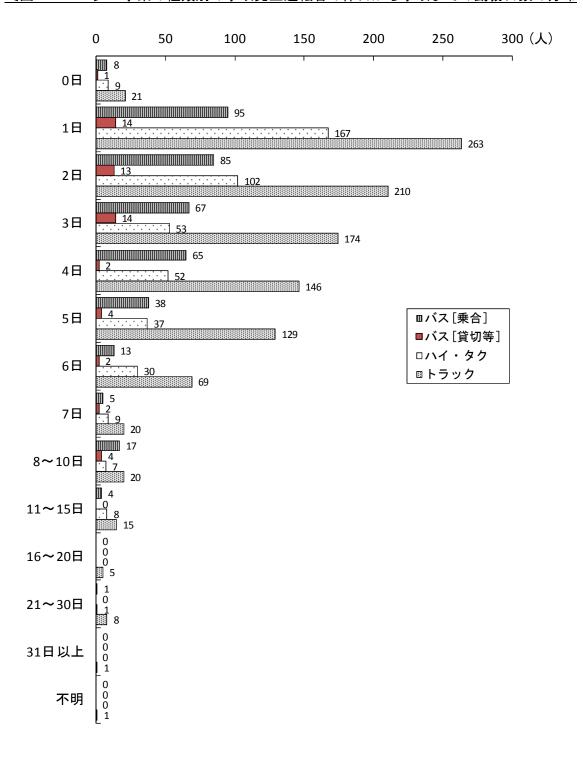
〔図3-15〕 事業の種類別の事故発生運転者の事故発生までの乗務距離の分布



(オ) 事故発生運転者の休日から事故までの勤務日数

平成25年中の事業の種類別の事故発生運転者の休日から事故までの勤務日数は、 図3-16に示すとおりである。

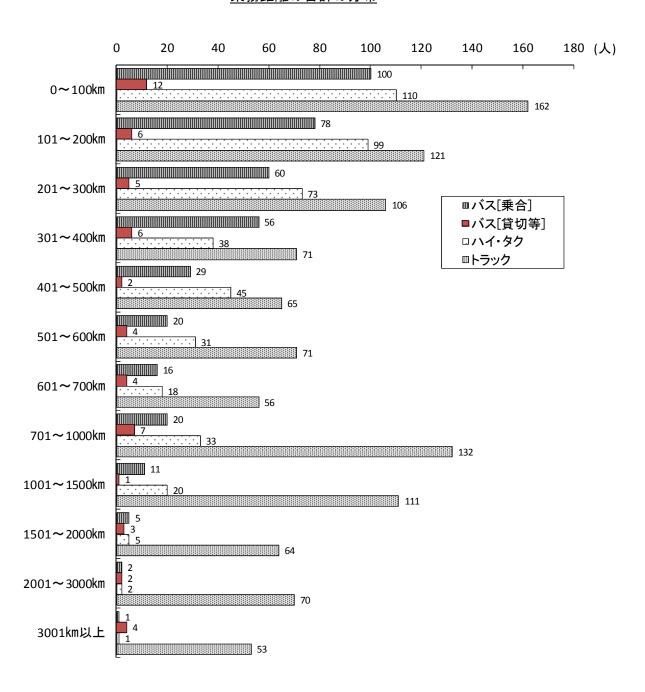
〔図3-16〕 事業の種類別の事故発生運転者の休日から事故までの勤務日数の分布



(カ) 事故発生運転者の休日から事故日までの乗務距離の合計

平成25年中の事業の種類別の事故発生運転者の休日から事故日までの乗務距離の合計は、図3-17に示すとおりである。

[図3-17] 事業の種類別の事故発生運転者の休日から事故日までの 乗務距離の合計の分布



(6) 車両故障に起因する重大事故発生状況

平成25年中の事業の種類別の車両故障に起因する事故の発生状況は、表3-8に示す とおりである。また、事業の種類別の車両故障に起因する事故発生状況の推移は、

図3-18に、事業の種類別の車両故障に起因する事故の装置別件数は、表3-9に示すとおりである。

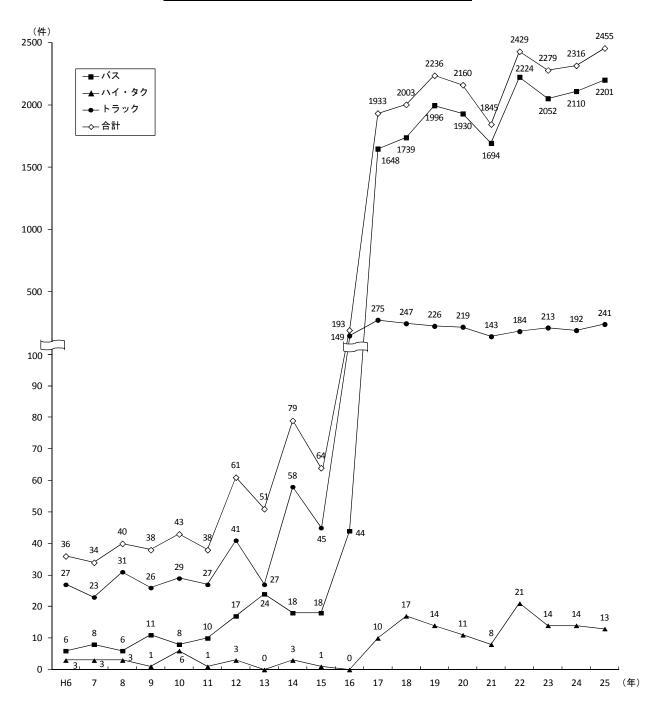
〔表3-8〕 事業の種類別の車両故障に起因する事故発生状況

事業	美の種類	事故物	犬況	事	故 ((件	牛数			者		重	[傷者 (人	
		乗	合	1,932	(+54)	C)	(±0)	0	(-1)
バ	ス	貸	切	257	(+32)	C)	(±0)	0	(±0)
		特	定	12	(+5)	C)	(±0)	0	(±0)
/\	1	・タ	ク	13	(-1)	C)	(±0)	0	(±0)
٢	トラック		ク	241	(+49)	1	L	(-1)	1	(-4)
	計			2,455	(+139)	1	L	(-1)	1	(-5)

^{※()}内の数値は、対前年増減数

(注) 車両故障に起因するものとは、車両故障に起因して発生したすべての事故をいう。

〔図3-18〕 車両故障事故発生状況の推移



- (注) 1. 平成 17 年 2 月に事故報告規則が改正され、自動車の装置の故障により運行できなくなった もの(車両故障)に係る報告対象が拡大されている。
 - 2. 車両故障に起因するものとは、車両故障に起因して発生したすべての事故をいう。

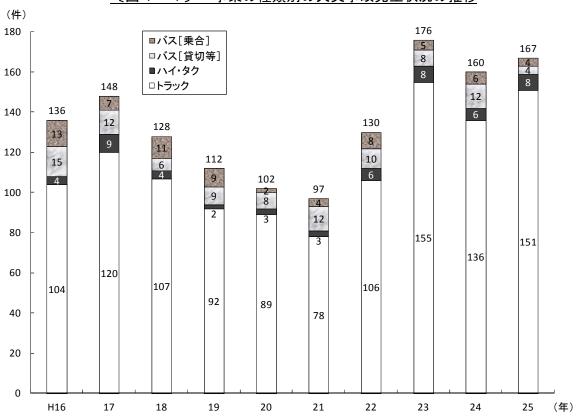
[表3-9] 事業の種類別の車両故障に起因する事故の装置別件数

事業の種類 装置	バス [乗合]	バス [貸切等]	ハイ・タク	トラック	計
原 動 機	485	85	3	52	625
速度抑制装置	1	0	0	0	1
動 力 伝 達 装 置	360	43	2	35	440
車輪(タイヤ除く)	1	2	0	26	29
タイヤ	45	14	0	29	88
車軸	1	0	0	20	21
操 縦 装 置	18	4	0	0	22
制 動 装 置	94	16	0	39	149
緩衛数と	70	18	0	6	94
燃料 装 置	149	26	1	13	189
電 気 装 置	360	35	6	9	410
車 枠 及 び 車 体	14	0	0	1	15
連 結 装 置	0	0	0	0	0
乗 車 装 置	94	4	0	0	98
物 品 積 載 装 置	0	0	0	0	0
窓 ガ ラ ス	2	0	0	0	2
騒 音 防 止 装 置	6	0	0	1	7
ばい煙等の発散防止装置	25	6	0	1	32
灯 火 装 置 及 び 指 示 装 置	15	0	0	1	16
反 射 器	0	0	0	0	0
警 音 器	2	0	0	0	2
視 野 を 確 保 す る 装 置	17	0	0	0	17
計器	8	0	0	1	9
消 火 器	1	0	0	0	1
内圧容器及びその付属装置	80	6	0	2	88
運 行 記 録 計	0	0	0	0	0
そ の 他	84	10	1	5	100
計	1,932	269	13	241	2,455

(注) 車両故障に起因するものとは、車両故障に起因して発生したすべての事故をいう。

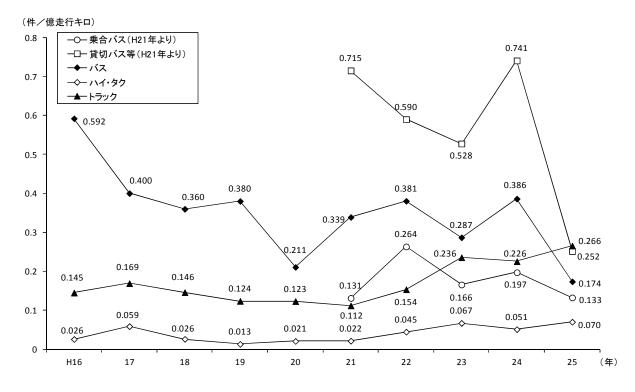
4. 火災事故

平成25年中の事故種類別の重大事故のうち、事業の種類別の火災事故発生状況の推移は、 図4-1に示すとおりである。また、その1億走行キロ当たり火災事故発生状況の推移は、 図4-2に示すとおりである。



〔図4-1〕 事業の種類別の火災事故発生状況の推移

〔図4-2〕 事業の種類別の事業用自動車1億走行キロ当たり火災事故発生件数の推移

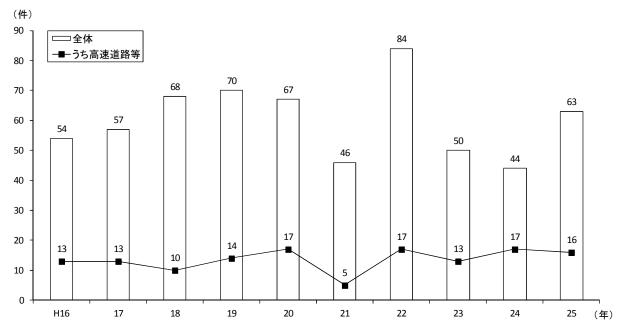


5. 危険物等積載車両の重大事故発生状況

(1) 危険物等積載車両の重大事故発生状況の推移

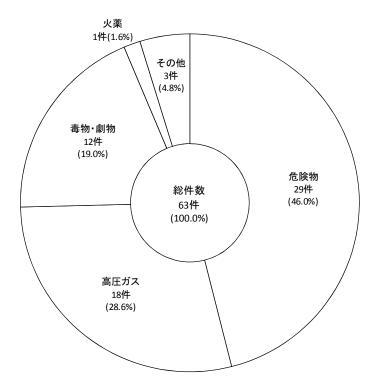
危険物等積載運搬車両の重大事故発生状況の推移は、図5-1に示すとおりである。

[図5-1] 危険物等積載運搬車両の重大事故発生状況の推移



(2) 積載物品別の重大事故発生状況

平成25年中の積載危険物等別の重大事故発生状況は、図5-2に示すとおりである。



[図5-2] 積載危険物等別の重大事故発生状況

(3) 事故種類別の重大事故発生状況

平成25年中の事故種類別の重大事故発生状況は、図5-3に示すとおりである。

その他 転覆 5件 8件 (7.9%)(12.7%) 車両故障 6件 (9.5%) 転落 (9.5%) 危険物等 総件数 火災 8件 63件 3件(4.8%) (12.7%) (100.0%) 死傷 衝突 8件 19件 (12.7%) (30.2%)

[図5-3] 事故種類別の重大事故発生状況

6. 高速道路等における重大事故発生状況

(1) 発生状況

平成25年中の高速自動車国道及び自動車専用道路等における重大事故発生状況は、表 6-1に示すとおりである。また、旅客自動車運送事業における事業の種類別の高速道路 等において重大事故により死傷した乗客数は、表6-2に示すとおりである。

[表6-1] 事業の種類別の高速道路等における重大事故発生状況

事業	の種	類等		事品	枚状況	事故件		死者 (人		重傷者	
			垂	合	高速	225 (+50)	2 (-1)	4 (-4)
バ		7	乗		自専	56 (+4)	0 (±0)	2 (±0)
' \		ス	貸切	等	高速	122 (+9)	4 (+7)	18 (+21)
			貝切	न	自専	18 (-2)	0 (-2)	4 (+31)
	1		タ	ク	高速	5 (-3)	2 (-1)	4 (+1)
/\	1	-	<i>•</i>	9	自専	6 (-8)	3 (-7)	2 (-5)
L	ラ			ク	高速	470 (-56)	119 (-4)	163 (-21)
۲	7		ツ	9	自専	126 (-2)	46 (-6)	44 (+32)
		=⊥			高速	822 (-62)	127 (+1)	189 (-3)
		計			自専	206 (-8)	49 (-15)	52 (+58)

※()内の数値は、対前年増減数

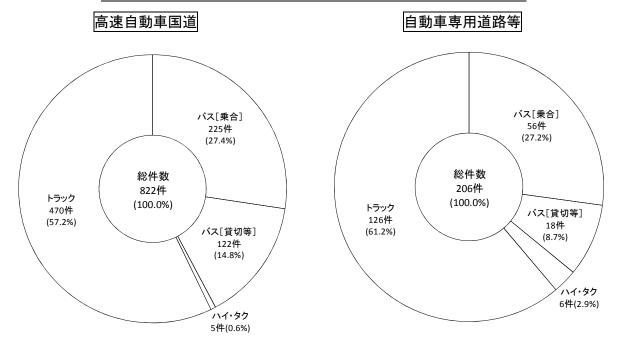
〔表6-2〕 旅客自動車運送事業における事業の種類別の高速道路等において 重大事故により死傷した乗客数

事業	の種	重類等		女状況	死者数 (人)	重傷者数 (人)
			乗 合	高速	0	0
バ		ス	米 ロ	自専	0	0
' \		^	貸切等	高速	0	11
			貝切牙	自専	0	1
,,	1		タク	高速	1	2
/\	1	•	タ ソ	自専	1	1
		計		高速	1	13
		ĒΙ		自専	1	2

(2) 高速道路等における事業の種類別の重大事故発生状況

平成25年中の高速自動車国道及び自動車専用道路等における事業の種類別、道路の種類別の重大事故件数は、図6-1に示すとおりである。

〔図6-1〕 事業の種類別、道路の種類別の重大事故発生状況



(3) 事故種類別の重大事故発生状況

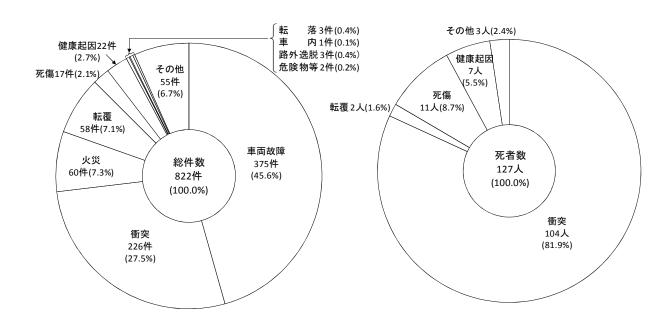
平成25年中の高速自動車国道及び自動車専用道路等における事故種類別の重大事故発生状況は表6-3に、事故種類別、道路の種類別の重大事故発生状況は、図6-2に示すとおりである。

<u>〔表6-3〕 事故種類別重大事故発生状況等</u>

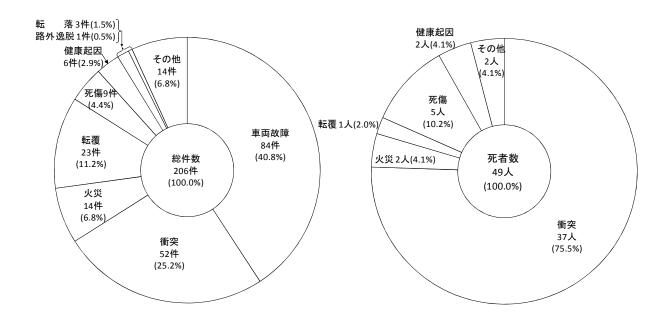
				高	速自動車国	道	自動	動車専用道路	3 等
事故	種類	項	目	件数 (件)	死者数 (人)	重傷者数 (人)	件数 (件)	死者数 (人)	重傷者数 (人)
車	両	故	障	375	0	0	84	0	0
衝			突	226	104	163	52	37	43
火			災	60	0	0	14	2	0
転			覆	58	2	10	23	1	0
死			傷	17	11	6	9	5	4
健	康	起	因	22	7	2	6	2	2
転			落	3	0	0	3	0	2
車			内	1	0	1	0	0	0
路	外	逸	脱	3	0	0	1	0	0
危	険	物	等	2	0	0	0	0	0
そ		の	他	55	3	7	14	2	1
		計		822	127	189	206	49	52

〔図6-2〕 事故種類別、道路の種類別の重大事故発生状況

高速自動車国道



自動車専用道路等

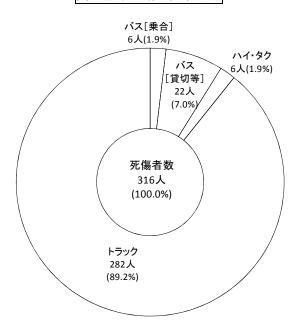


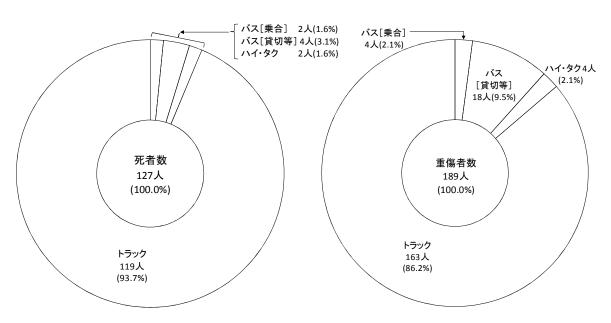
(4) 事業の種類別、道路の種類別の死傷者数

平成25年中の高速自動車国道及び自動車専用道路等における事業の種類別重大事故の死傷者数は、図6-3に示すとおりである。

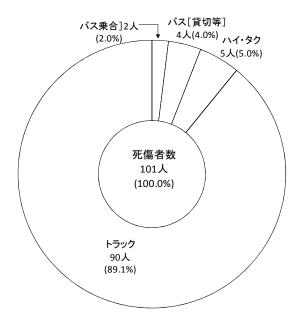
〔図6-3〕 事業の種類別、道路の種類別の死傷状況

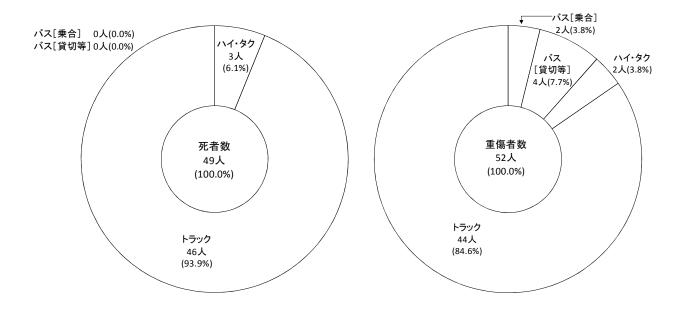
高速自動車国道





自動車専用道路等





(5) 乗務員に起因する重大事故発生状況

(ア) 事業の種類別の重大事故発生状況

平成25年中の高速自動車国道及び自動車専用道路等における乗務員に起因する重大事故のうち、事業の種類別の重大事故発生状況は、表6-4に示すとおりである。また、旅客自動車運送事業における事業の種類別の高速道路等において重大事故により死傷した乗客数は、表6-5に示すとおりである。

[表6-4] 事業の種類別の重大事故発生状況(乗務員に起因するもの)

事業の種類		バ	ス	ハイ・タク	トラック	合計
		乗合	貸切	ハイ・メグ	トノック	口前
重大	事 故 件 数 (件)	14 (+7)	16 (-2)	3 (-10)	290 (+22)	323 (+17)
火	死 者 数 (人)	1 (+1)	3 (-5)	1 (-1)	86 (-1)	91 (-6)
	重傷者数(人)	4 (+4)	16 (-9)	2 (-10)	131 (+3)	153 (-12)
	計 (人)	5 (+5)	19 (-14)	3 (-11)	217 (+2)	244 (-18)

^{※()}内の数値は、前年増減数

[表6-5] 旅客自動車運送事業における事業の種類別の高速道路等において 重大事故により死傷した乗客数 (乗務員に起因するもの)

		事業の種類		/ `	ス	いくわわ	計	
項目	項目			乗合	貸切	ハイ・タク	āΙ	
死傷	死 者	数	(人)	0	0	0	0	
傷 状	重傷者	数	(人)	0	11	1	12	
状 況	計		(人)	0	11	1	12	

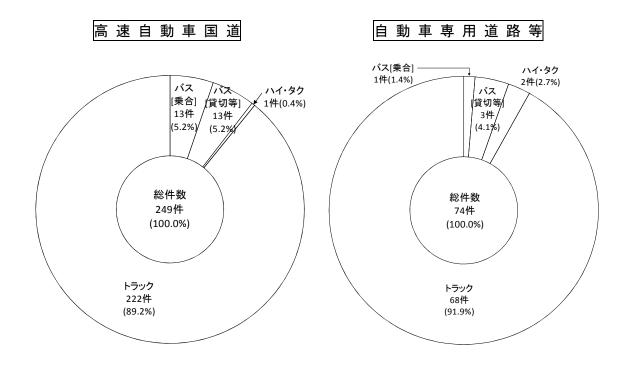
(イ) 事業の種類別、道路の種類別の重大事故発生状況

平成25年中の高速自動車国道及び自動車専用道路等における乗務員に起因する重大事故のうち、事業の種類別、道路の種類別の重大事故発生状況は、表6-6、図6-4、表6-7、図6-5、表6-8、図6-6に示すとおりである。

<u>[表6-6]</u> 事業の種類別、道路の種類別の重大事故発生状況 (乗務員に起因するもの)

事業の種類	道路の種類	高速自動車国道 (件)	自動車専用道路等 (件)	計 (件)
バス	乗合	13	1	14
//^	貸切等	13	3	16
ハイ・	・タク	1	2	3
トラック		222	68	290
=	†	249	74	323

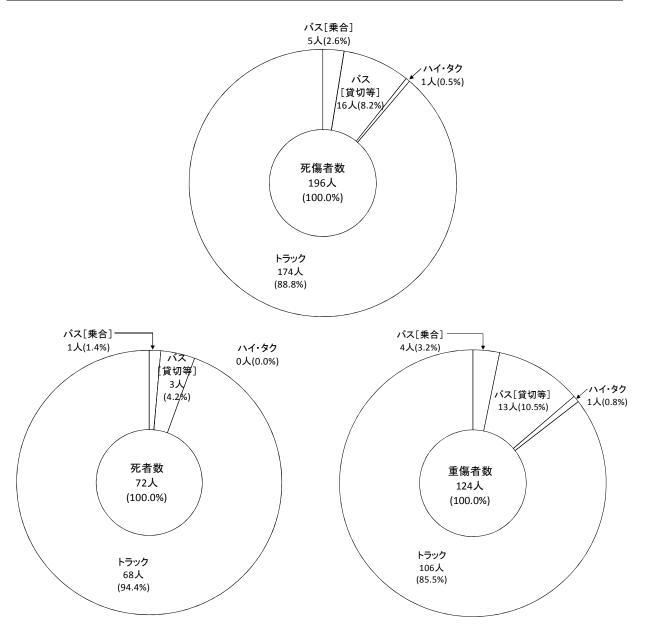
[図6-4] 事業の種類別、道路の種類別の重大事故発生状況(乗務員に起因するもの)



[表6-7] 高速自動車国道における事業の種類別の死傷者内訳 (乗務員に起因するもの)

事業の種類	事故状況	死者数 (人)	重傷者数 (人)	計 (人)	
バス	乗合	1	4	5	
//~	貸切等	3	13	16	
ハイ・タク		0	1	1	
トラック		68	106	174	
計		72	124	196	

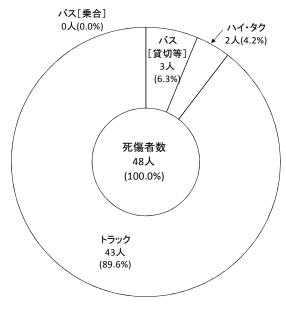
[図6-5] 高速自動車国道における事業の種類別の死傷者内訳(乗務員に起因するもの)

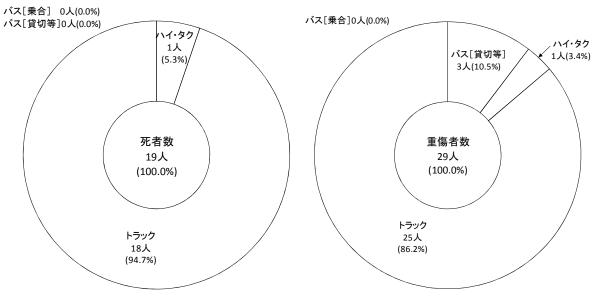


〔表6−8〕 自動車専用道路等における事業の種類別の死傷者内訳(乗務員に起因するもの)

事故状況 事業の種類		死者数 (人)	重傷者数 (人)	計 (人)	
バス	乗合	0	0	0	
//~	貸切等	0	3	3	
ハイ・	タク	1	1	2	
トラック		18	25	43	
計		19	29	48	

[図6-6] 自動車専用道路等における事業の種類別の死傷者内訳 (乗務員に起因するもの)





(ウ) 事故種類別、道路の種類別の重大事故発生状況

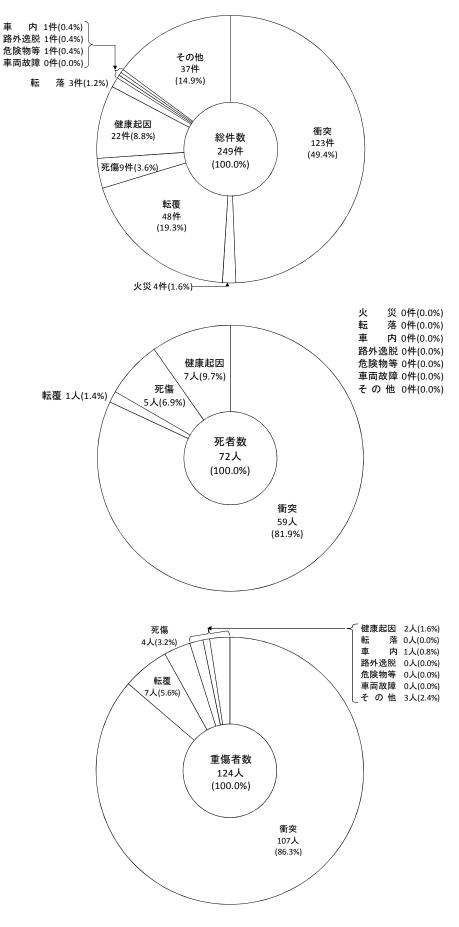
平成25年中の高速自動車国道及び自動車専用道路等における乗務員に起因する重大事故のうち、重大事故発生状況を事故種類別、道路の種類別にみると、表6-9、図6-7に示すとおりである。

[表6-9] 事故種類別、道路の種類別の重大事故発生状況(乗務員に起因するもの)

項目事故種類		百日		高速自動車国道			自動車専用道路等		
		件数 (件)	死者数 (人)	重傷者数 (人)	件数 (件)	死者数 (人)	重傷者数 (人)		
車	両	故	障	0	0	0	0	0	0
衝			突	123	59	107	25	12	23
火			災	4	0	0	3	0	0
転			覆	48	1	7	22	1	0
死			傷	9	5	4	4	3	1
健	康	起	因	22	7	2	6	2	2
転			落	3	0	0	3	0	2
車			内	1	0	1	0	0	0
路	外	逸	脱	1	0	0	1	0	0
危	険	物	等	1	0	0	0	0	0
そ		の	他	37	0	3	10	1	1
	i	計		249	72	124	74	19	29

〔図6-7〕 事故種類別、道路の種類別の重大事故発生状況(乗務員に起因するもの)

高速自動車国道



自動車専用道路等

